茅ヶ崎市　下寺尾西方A遺跡

—弥生時代中期の環濠集落と高座郡衙の発見—

宍戸信悟・村上吉正

所 在 地　茅ヶ崎市下寺尾 515
調査機関　（財）かながわ考古学財団
調査担当　村上吉正・井澤　純・宍戸信悟・岩田直樹・久保信乃
調査目的　茅ヶ崎方面単位制普通科高校（県立茅ヶ崎北陵高校）校舎等新築工事に伴う発掘調査
調査期間　2002 年 6 月 1 日～12 月 13 日
調査面積　12,800 ㎡

1　所在地

本遺跡は茅ヶ崎市北西部、高座丘陵縁辺部の西側へ張り出した舌状台地上に位置し、西側を小出川、南側を駒寄川が流れている。本遺跡は過去に数回調査がなされているが、今回の調査区は県立茅ヶ崎北陵高校のグランド部分である。

2　調査経緯

神奈川県が実施している県立高校改革推進計画に基づき、北陵高校は 2005（平成 17）年度に単位制普通科高校に改変するとともに、現況のグランド部分に新校舎等を新築し、現校舎部分をグランドとすることを計画した。

当初の調査範囲は校舎等が新築される予定のグランド部分約 7,040 ㎡であったが、調査開始直後に調査区北側で官衙関連建物と考えられる掘立柱建物群が検出されたため、県生涯学習文化財課の指示でグランド全面の遺構確認を実施することになった。その後、グランド南端部でも官衙関連建物が検出されたため、県生涯学習文化財課の指導により保存を目的とする調査に切り替えられた。このため、発見遺構の全てを調査したわけではない。なお、調査終了後は砂等を用いた埋め戻し及び盛土等を行い、遺構の保護を図っている。

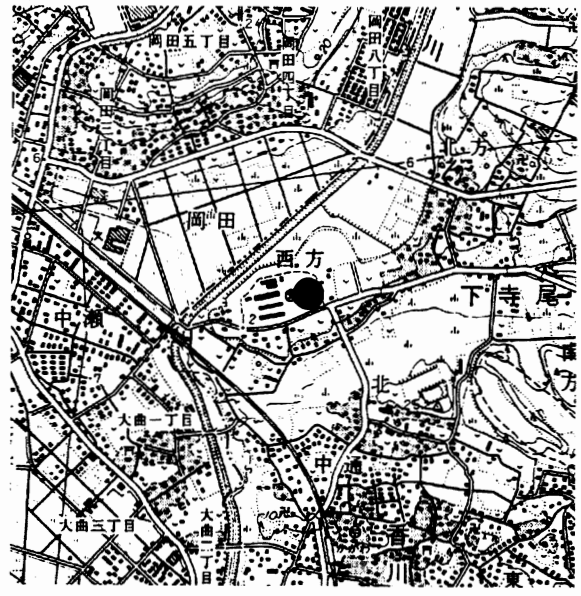

第 1 図　遺跡位置図

3　調査概要

今回の調査では縄文時代・弥生時代中期・古代の３つの時代に属する遺構・遺物が発見された。また本格調査以前に実施された試掘調査では旧石器時代の石器が 1 点発見されている。以下に各時代の調査概要を記す。

縄文時代

竪穴住居 1 軒、集石 1 基を確認した。遺構外からは前期中葉の黒浜式土器を中心に、草創期から後期にかけての土器・石器が出土した。

弥生時代

竪穴住居 37 軒（14 軒を調査）、環濠 1 条、溝 1 条、土坑 1 基、遺物集中 1 箇所を確認した。いずれも中期後葉の宮ノ台式期に属する。該期の集落は環濠集落であり、茅ヶ崎市などが実施した調査成果と合わせると新旧２条の環濠が存在し、規模

は県下で最大級のものと想定される。

今回の調査で発見された環濠は、調査区西端部に位置し、調査区外へ緩やかな弧を描いて展開する。規模は幅約３m、深さ約 1.5m を測り、断面形態は「V」の字状を呈する。

特記すべき出土遺物としては、竪穴住居から出土した鉄斧と勾玉未成品がある。鉄斧は長さ７cm と 11 cmのものが各１点出土した。いずれも保存状態が良く、県内では出土例が極めて少ない。勾玉未成品は長さ約７cmの大型品である。

古　代

古墳時代後期から平安時代までを便宜的に「古代」と呼称する。竪穴住居 36 軒（25 軒を調査）、掘立柱建物 19 棟、柵列４列、溝３条、土坑４基、遺物集中１基、鍛冶炉１基、ピット２基を確認した。遺構の年代はおよそ７世紀中葉から８世紀中葉にかけてのもので、遺物集中のみ 11 世紀後半頃に比定できる。

掘立柱建物の大部分と柵列は、規模・配置などから官衙関連建物と考えられ、具体的には高座郡衙と推定される。郡衙はＨ１?４号掘立柱建物とＨ１?４号柵列が群庁、H11?15 号掘立柱建物が正倉、Ｈ５?９号掘立柱建物が館と考えられる。

郡庁は少なくとも１回の建替えがなされており、正殿が後殿・脇殿によって囲まれた「コ」の字配置をする形態から、後殿・脇殿が廃絶されて柵列のみで区画される形態に変化している。なお、館の一部では建替えがなされているものがあるが、正倉では建替えは認められない。

正倉は４棟以上の総柱建物と長大な側柱建物から構成される。側柱建物は 12 間以上×２間のもので、「屋」に相当するものと考えている。屋は土間ないし低床の側柱建物で、具体的な用途としては武器庫または工房（機織り）などが考えられているが、遺構から判断することは困難である。これら正倉の一部は竪穴住居と重複し、竪穴住居が正倉を壊しているもの、逆に壊されているものがあり、正倉の存続年代をある程度絞込むことが可能で、８世紀第１四半期後半～第２四半期初頭という極めて短い年代観を考えている。なお、官衙関連建物以外に竪穴住居が多数検出されており、両者が同時併存するのか否かは重要な検討課題である。しかし、今回確認した竪穴住居の約４割が未調査や出土土器の僅少性から年代観が与えられない状態であり、この課題への回答には困難が伴う。ただ、出土遺物等の検討からは、官衙関連建物と竪穴住居が併存する可能性を積極的に示す結果は得られていない。

今回の調査地点における遺構の変遷は、７世紀中葉から８世紀第１四半期後半にかけての竪穴住居を中心とする集落の時期、８世紀第１四半期後半?第２四半期初頭の郡衙の時期、８世紀第２四半期の竪穴住居を中心とする集落の時期に大別される。７世紀中葉から８世紀第１四半期後半にかけての集落は、単なる一般集落とは考えられず、郡衙造営を目的とした集団や、台地下に存在が想定されている七堂伽藍跡との有機的な関係を想定するのが順当であろう。

出土遺物は一般的集落から出土するものと大差ないが、竪穴住居から出土した畿内産土師器や、掘立柱建物から出土した円面硯は注目される。なお墨書土器は１点も出土していない。

４　まとめ

以上のように、今回の調査では弥生時代と古代において大きな成果をあげている。弥生時代中期後葉の宮ノ台式期の集落は、環濠が台地のほぼ全域に及び、県下でも最大規模の環濠集落となる可能性が高いことが判明した。

古代では、大型掘立柱建物によって構成される官衙関連遺構が発見された。これは「高座郡衙」と考えられるもので、中でも郡庁は東西幅が推定で約 66mと、全国的に見ても大きな規模である。今回の発見は、県下のみならず東国の古代史を考える上で、重要な問題を提起するものと思われる。

（文責：村上）

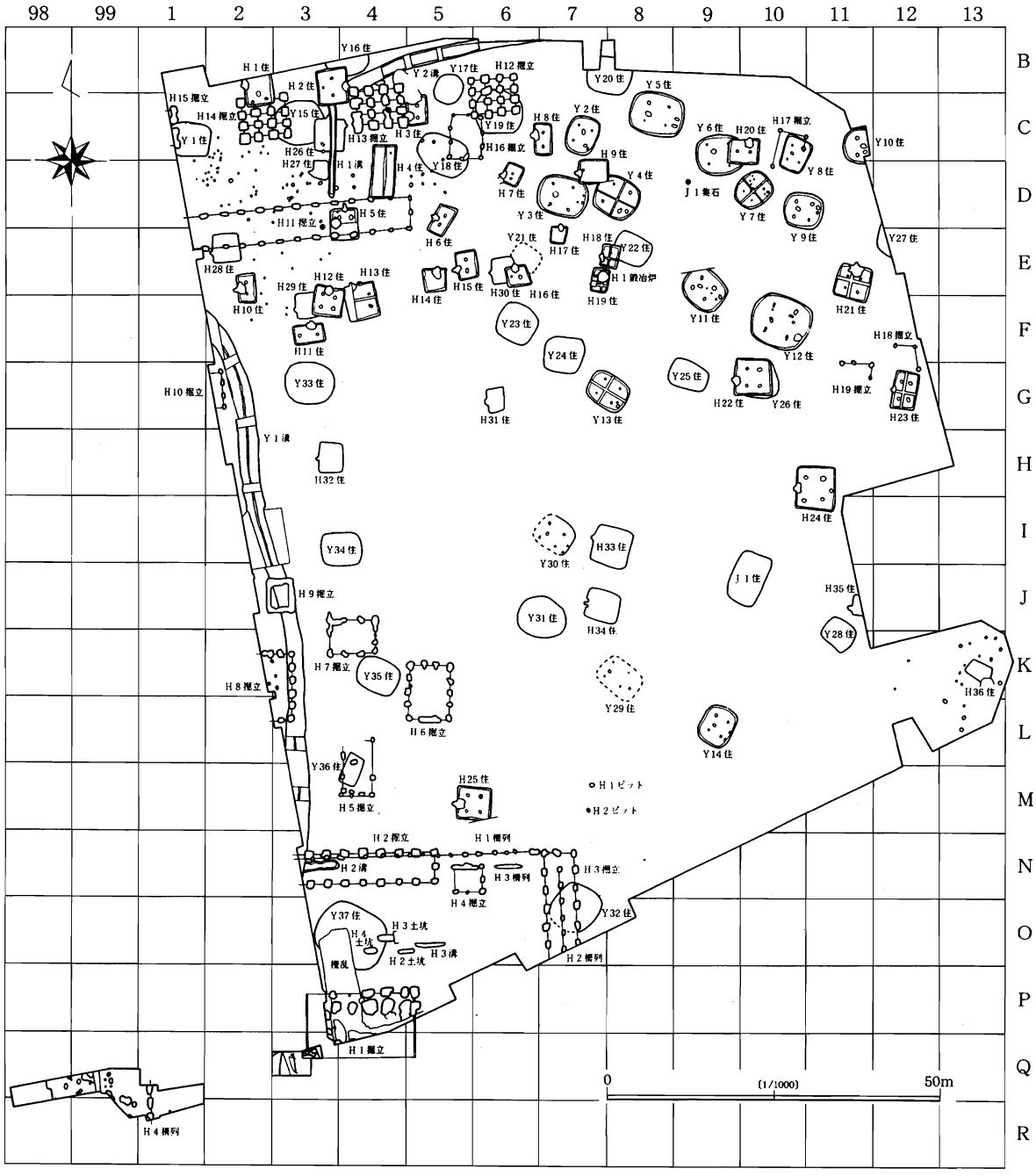
98
99
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
B
C
D
E
F
G
H
I
J
K
L
M
N
O
P
Q
R
Y16住
H1住
H2住
Y2溝
Y17住
H12掘立
Y20住
Y5住
H15掘立
H14掘立
Y15住
Y1住
H26住
H27住
H13掘立
H3住
Y19住
H16掘立
H8住
Y2住
H9住
Y6住
H20住
H17掘立
Y10住
Y8住
H1溝
H4住
Y18住
H7住
Y4住
J1集石
Y7住
Y3住
H11掘立
H5住
H6住
Y21住
H17住
Y22住
Y9住
Y27住
H28住
H12住
H13住
H29住
H14住
H15住
H30住
H16住
H18住
H1鍛冶炉
H19住
Y11住
H21住
H10住
H11住
Y23住
Y12住
H18掘立
Y24住
Y25住
H19掘立
H10掘立
Y33住
H22住
Y26住
H23住
H31住
Y13住
Y1溝
H32住
H24住
Y34住
Y30住
H33住
J1住
H35住
H9掘立
Y31住
H34住
Y28住
H7掘立
Y35住
H36住
H8掘立
Y29住
H6掘立
Y14住
Y36住
H25住
H1ピット
H5掘立
H2ピット
H2掘立
H1柵列
H2溝
H3柵列
H3掘立
H4掘立
Y32住
Y37住
H3土坑
H4土坑
H2土坑
H3溝
撹乱
H2柵列
H1掘立
0
(1/1000)
50m
H4柵列

第２図　遺構全体図

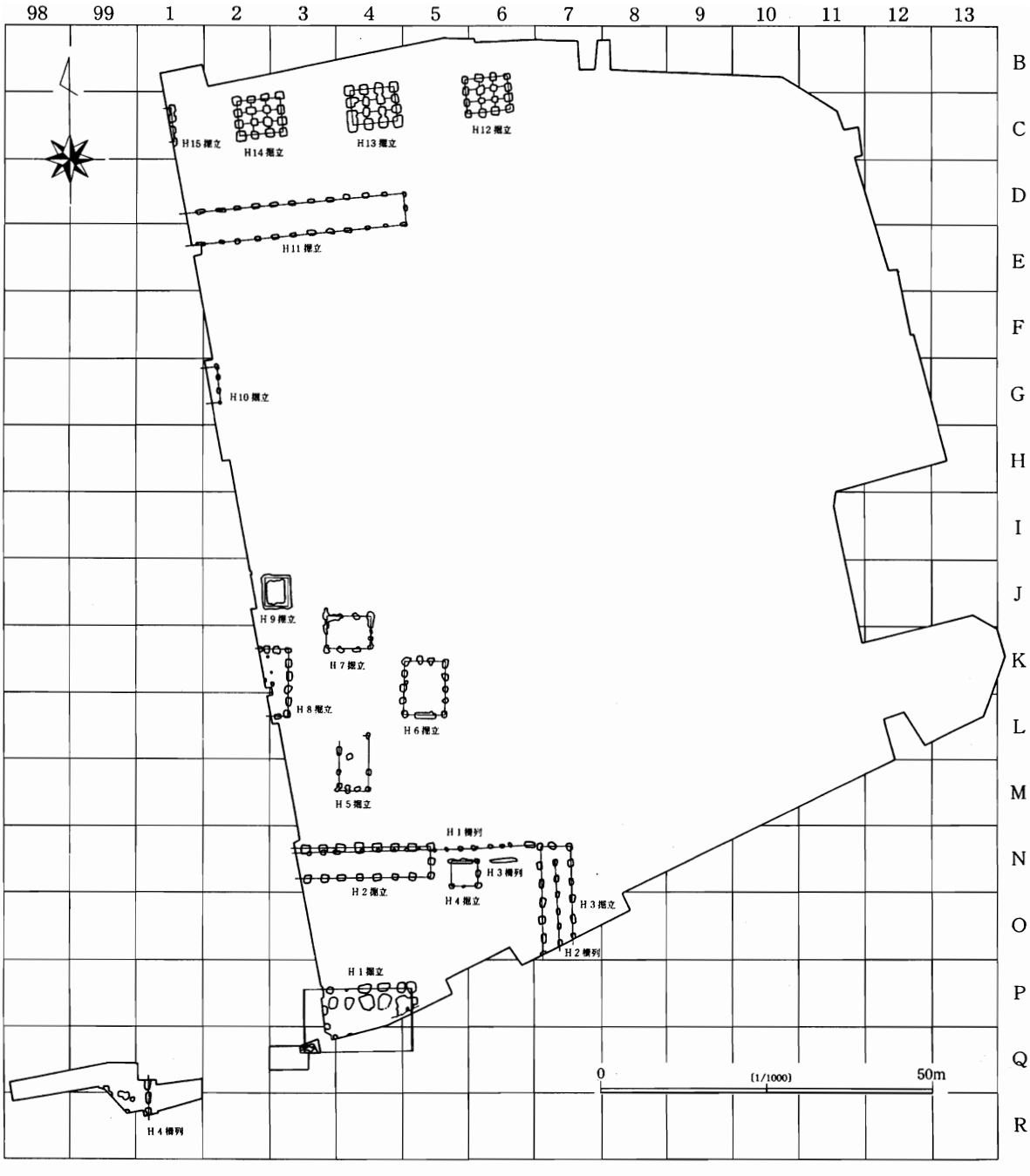

第３図　官衙関連遺構分布図

厚木市　飯山久保古墳群

—上久保第１号墳・ 第２号墳・第３号墳 の調査—

平本 元一・中村 喜代重

所 在 地　厚木市飯山字上久保地内
調査機関　厚木市教育委員会
調査担当　平本 元一・中村 喜代重・佐藤 健二
調査目的　市道辻本郷線の改修に伴う事前調査
調査期間　2001 年 12 月 27 日～2002 年 7 月 29 日
調査面積　古墳３基

１．調査経緯

本古墳の発掘調査は、市道辻本郷線の改修工事に伴い実施されたものである。

調査は、まず、改修工事の計画が示す拡幅範囲に対して埋蔵文化財の所在を確認するため、試掘調査及び工事中の立ち会い調査を行った。

その結果、未周知の第１号墳と及び第２号墳を発見した。この発見と共に、第３号墳の墳丘に迫る拡幅工事の範囲を含めた調査方法を検討し、遺跡に影響を及ぼす範囲について発掘調査を実施することとした。

２．遺跡の立地とその環境

本遺跡は厚木市飯山字上久保に所在している。一般的に知られている飯山は飯山観音、あるいは飯山温泉としてその名を知る人が多い。

が、古墳を研究する考古学者の分野にあっては、「厚木市の古墳 1998・３」の刊行も手伝って、古墳が密に分布する地域として、飯山を知る人も少なくない。そして、調査報告はここ久保地区に約 12 基程の古墳が分布すると記すが、更に細かく観察すると実際の数はもっと多く、20 基近い古墳が密に分布している。

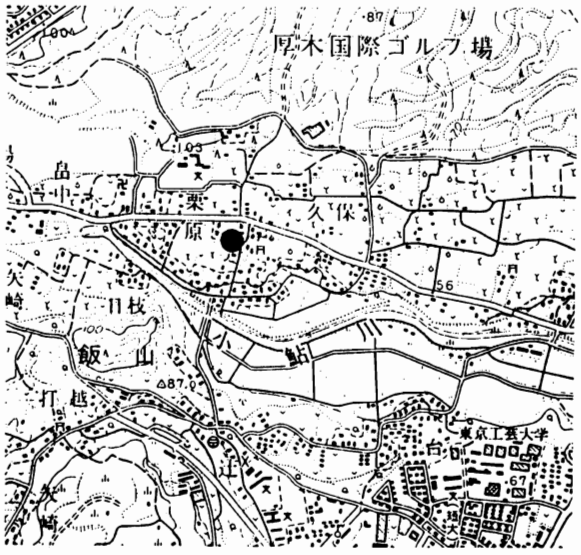

第１図　遺跡位置図

一方、久保古墳群から周辺に目を転じてその考古環境を見ると、小鮎川を挟んだ対岸にある小鮎小学校の周辺に数基の古墳がまとまって分布する古墳群がある。

更に、これを下流へ下り千頭橋付近に至ると、一か所に６基の円墳が築造された登山古墳群がある。この古墳群にうち、第１号墳から出土した形象埴輪は広く知られ、登山古墳群を著名にしている。現在は公園として整備中である。

この他にも小鮎川流域には当時の豪族が残したと言われる多くの古墳が点在し、その様子を今日に伝えている。ここ久保古墳群にあっても、古墳の存在は古くから「塚」として村人に知られ、塚から出土した直刀を絵馬に取り付けて神社に奉納すると言った事例もある。

それでは次に、久保古墳群が築造された場所の様子を見てみよう。ここ久保古墳群は特に集中するあたりを指して群としているが、群を取り巻く周辺には更にいくつもの古墳が分布している。

それについては地域内の分布としているが、当時に戻ってみれば、支配権を持った一体の豪族に係る造営かも知れない。これはさて置き、久保古墳群では一基間の間隔が約30mないし、それ以下という接近した過密状態にある。特に2号墳の付近は密集が著しく、常識的に見ても周溝が切り合うのではという接近状態である。

このように集中して古墳が築かれる本遺跡の台地は、清川村の辺室山付近に発する小鮎川が清川村の山間を流れて厚木市の飯山に入り、飯山の山間を抜ける久保橋あたりで水田の広がる沖積平野と地形が変わる。その久保橋が架かる地形境の左岸に遺跡はあって、小鮎川に突き出た所謂、張出し地形の台地に立地している。これは下流の登山古墳群も同じで、小鮎川の氾濫原に半島様に突き出た地形を選んでいる。ちなみに、この場での詳細は避けるが、本遺跡が立地する台地は飯山丘陵、飯山段丘に対応しない可能性がある。

（1）第1号墳

未周知であった1号墳は改修工事に並行して、市道に接した住民が車庫を作るために土謂地の一部を削り取った際、石室の一部を壊したことに発見の経緯がある。

調査は車庫の工事で破壊が免れない部分のみに限定して行い、破壊が及ばない部分については保存の方向で発掘を行っている。車庫スペースに現れた遺構は予想される石室の約半分程の範囲で、閉塞及び羨道と玄室にかかわるか否かの範囲を発掘している。調査に見た石室は羨道が約1m、発掘を進めた奥行きは 1.3m、そして、残存した側壁は埋葬面の床から 1.6mの高さを有し、閉塞の状況に至っては顕著としていた。

なお、石室内からは人骨片と共に鉄鏃約34点、耳環3点、丸玉2点、鉄片2点というそれぞれの遺物が出土している。

（2）第2号墳

本2号墳は、遺構全体を保存するという目的の上に発掘調査を実施している。従って、細部における主体部の構造等については不明となる部分がある。なお、本2号墳は調査の終了後、保護シートを覆って埋め戻しを行い、保存されている。

調査に見た2号墳は全長20mの円墳で、周溝の深さが約 1.1m～1.3m、底面の幅が約1m～1.4m、そして開口幅は3.2m～3.7mを計る。つづいて、本体とも言うべき石積みの主体部は外形の全長が約6m、幅が約4m、そして内部の石室は羨道の始まりから鏡石までの全長が 3.3m、幅は羨道の起点で約80㎝、玄室の壁面で約1.2mを計る横穴式の石室を構築している。

また、石室の末端から羨門までの間に 1.5m長の閉塞部を設けて、その前庭に玉石積みによる高さ約80㎝、開口幅約1.8m、道幅1mの逆台形状を呈する長さ3mの墓道を付設している。なお、調査では、天井石の存在を確認していない。

一方、遺物は周溝の底部底面から土師器の壺と須恵器の横瓶が、また石室からは7体分の人骨と直刀2点、鉄鏃36点、刀子3点、耳環12点、切子玉5点、琥珀玉3点、管玉1点、これに土製丸玉とビーズ玉等が出土している。ちなみに、須恵器の横瓶は6世紀の所産という見解を得るが、土師器については短頸壺か壺かの検討の余地がある。

（3）第3号墳

本3号墳は市道改修の工事が墳丘の裾域に及んだ際、周溝の存在を確認したにすぎない。その開口幅は3.5m、深さは約1.3mを計る。また、覆土の下層から底面にかけて黒色味をおびた粗粒スコリアの堆積があり、状態は一次相の堆積を顕著に示す点から、6世紀代の降灰を知る上で欠かせない資料と言える。このスコリアについては、2号墳でも同様の堆積状態にある。なお、3号墳からの遺物出土はない。　（中村 喜代重）

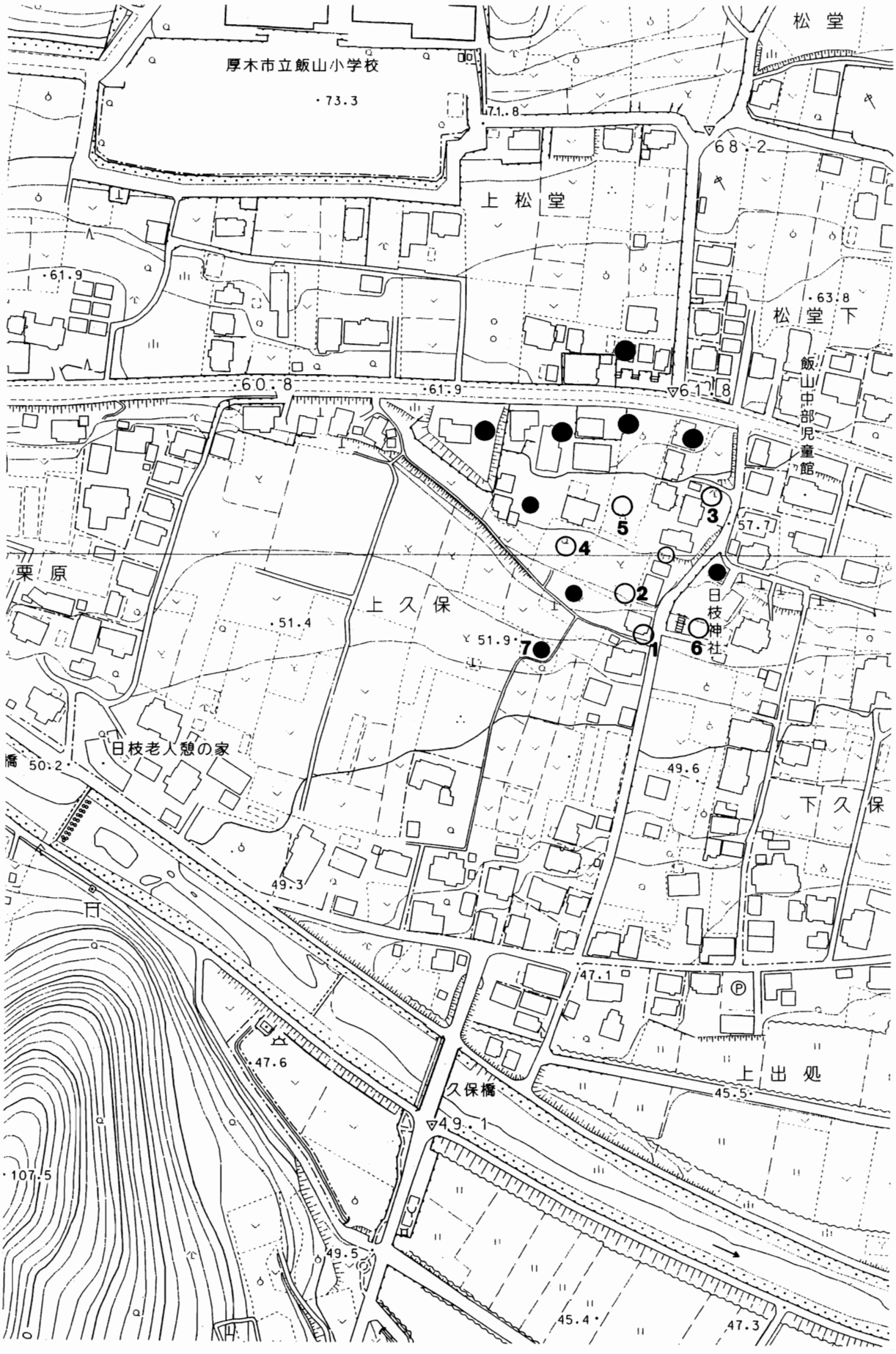
厚木市立飯山小学校
73.3
71.8
68.2
松堂
上松堂
61.9
63.8
松堂下
60.8
61.9
61.8
飯山中部児童館
57.7
栗原
上久保
51.4
51.9
日枝神社
日枝老人憩の家
50.2
49.6
下久保
49.3
47.1
47.6
上出処
久保橋
45.5
49.1
107.5
49.5
45.4
47.3
1
2
3
4
5
6
7

第２図　古墳分布図

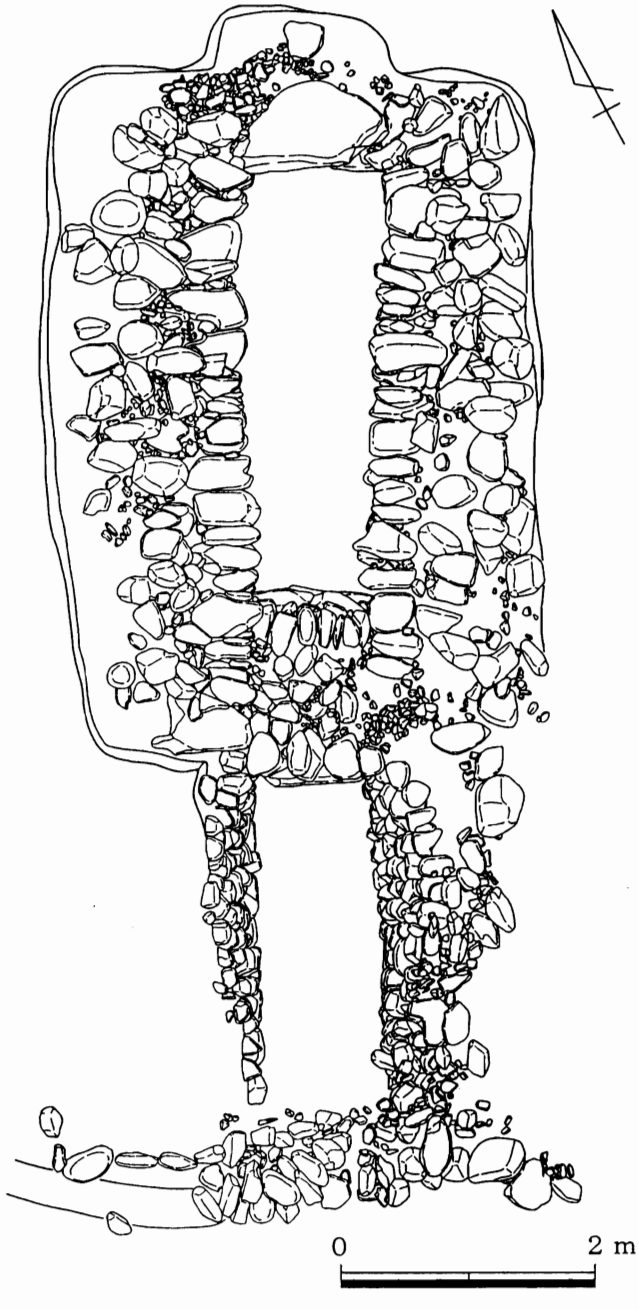

第３図　第２号墳主体部

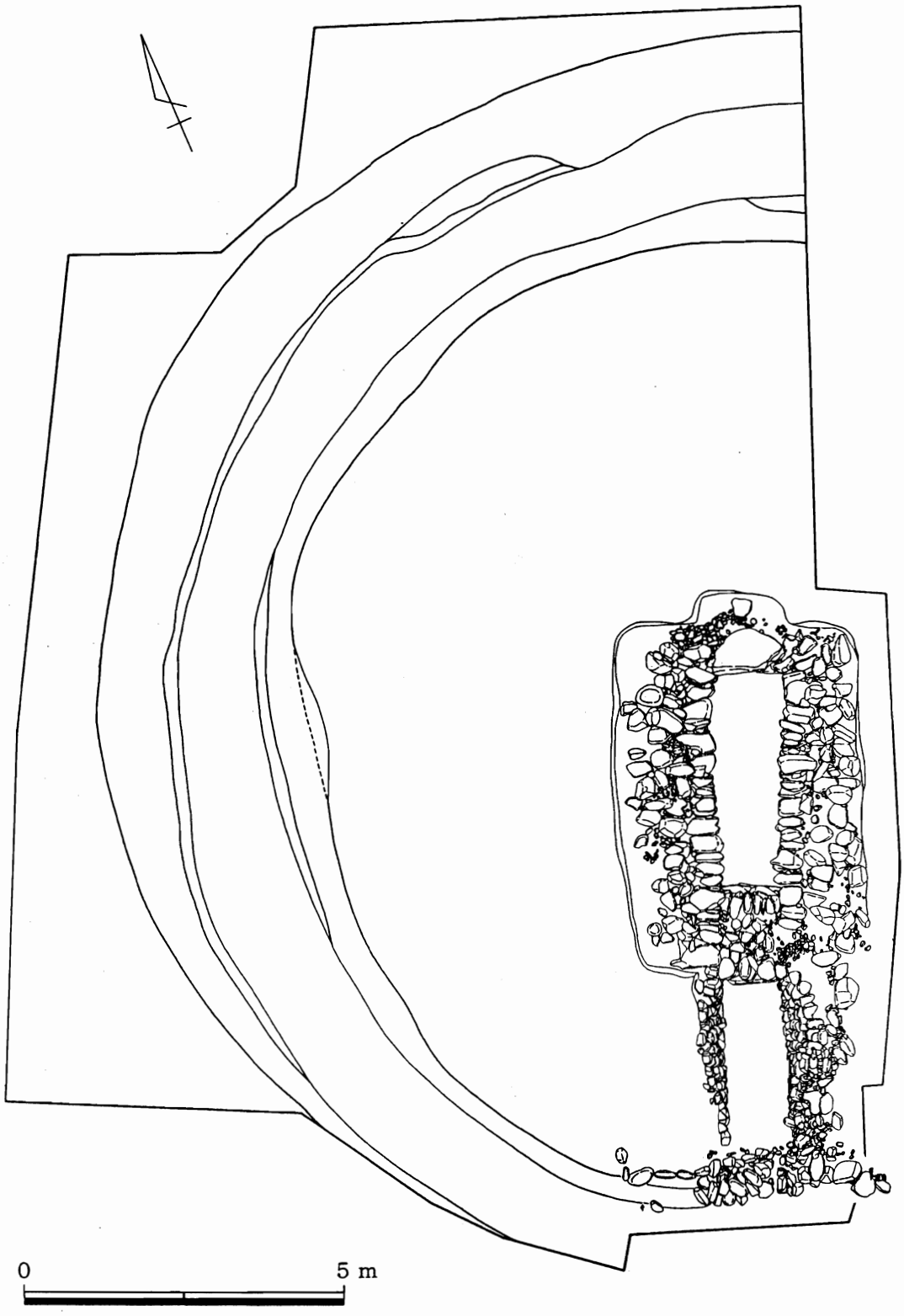

第４図　第２号墳全体図

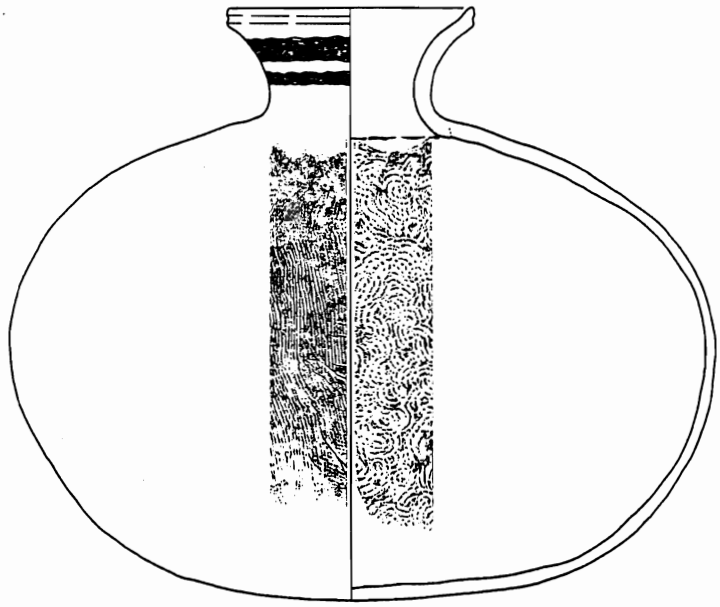

0　　10 cm

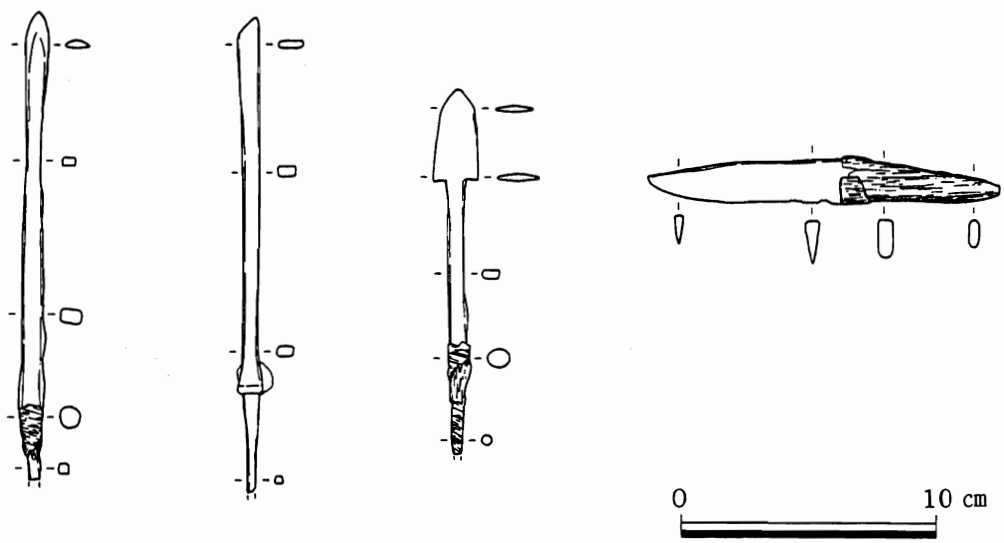

0　　10 cm

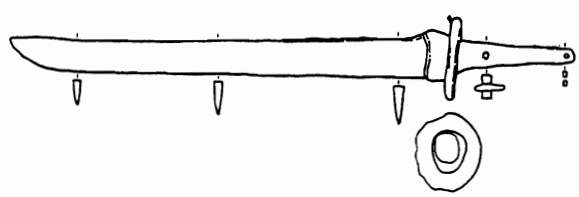

0　　20 cm

第５図　第２号墳出土遺物

鎌倉市　無量寺跡（むりょうじ）

―鎌倉時代末期の鎌倉式庭園遺構―

森　孝子

所 在 地　鎌倉市扇ガ谷 1 丁目 26 番 74 外
調査機関　無量寺跡発掘調査団（団長宮田眞）
調査担当　森孝子
調査目的　(財)センチュリー文化財団による官舎新築
調査期間　平成 14 年 10 月 7 日～同年 12 月 25 日
調査面積　360 ㎡

第１図　遺跡位置図

１．調査に至る経緯

当該地は、無量寺跡(県遺跡台帳ＮＯ.196)内に位置する。(財)センチュリー文化財団による官舎(館長宅)新築に伴う造成工事が行われることになったため、平成 14 年 5 月 20 日に試掘調査が実施され、遺跡の存在が確認されたため、事前の発掘調査が行われることとなった。

２．遺跡の立地と環境

本遺跡地は鎌倉市扇ガ谷 1 丁目 26 番 74 外に所在し、現在のＪＲ鎌倉西口から北西に 550m の場所に位置する。当該地は、北方に聳える源氏山から派生した支脈が谷戸を形成した、その東側の一角に所在する。本遺跡地が所在するこの谷戸は、無量寺ケ谷戸と呼称されており、無量寺という寺があったとの伝承があり、この名称となっている。「鎌倉廃寺」事典によると－[鎌倉志] に{無量寺谷ハ興禅寺ノ西ノ方ノ谷ナリ、昔,此処ニ無量寺と云寺有,泉涌寺の末寺也シト云今ハ亡}といい「吾妻鏡」文永二年（1265）の安達義景十三年忌のことを述べて、この寺歟といっている。いま無量寺谷というのは佐助にぬけるトンネルがある谷をいうが文政―天保（1818－43）頃は、綱広谷と呼んでいたらしく、その頃は、鎌倉駅西口の水道局建物の西方の平地を無量寺と呼んでいたらしい。―とある。引用文献中の興禅寺とは「鎌倉廃寺」事典によると寿福寺の南にあり、寛永年間に建立されたが、江戸末期には廃寺になっていたようである。当時は本遺跡地のあるこの谷戸が無量寺谷であったようである。また、吾妻鏡文永二年六月大三日の条に『己巳日中夕立。故秋田城介義景十三年佛叟也。於無量壽院。自朔日至今日。或十種供養。或一切経供養也。而今迎正日。供養多宝塔一基。導師若宮別當僧正隆弁・布施被物十重。

太刀一、南廷五。砂金卅両。銭百貫文。伊勢入道行願。武藤信濃判官入道行一以下数輩。為結縁詣其場。説法最中・降雨如車軸。于時山上所搆之聴聞假屋寺顛倒。諸人希有逃。其中男女二人。自山嶺落于路之北・半死半生云々。』とある。無量壽院は無量寺である可能性が有る。また、「鎌倉九代記」応永二十三年（１４１６）十月四日に、上杉禅宗の乱の時、持氏方より、無量寺口へは上杉蔵人憲長、百七十騎にて向かえらるるとあり、無量寺の名が見える。また、文政―天保の地名ともなった「綱広」とは、鎌倉時代末期の相州刀鍛冶正宗の血を引くと言われている。綱広は北条氏綱より山村対馬守をもらい以降、代代綱広を名乗り、江戸時代以降も住んで現在に至る。この近辺に合打稲荷、また、正宗井戸もあり、佐助随道付近に正宗屋敷があったのではないかと伝承されている。

近代に至り、この地域は、三菱財閥の岩崎氏の所有地となる。この時期に、本遺跡地は大きく造成された。4 代目の小弥太氏が、此処に別荘を建て、造成時の削平された痕跡が現在も見られる。以後、この調査地点は企業等の保養所等になり、現在に至っている。

3．調査の経過

発掘調査は平成 14 年 10 月 7 日に開始された。15 日まで、重機による表土掘削が行われ、以後、人力による本格的調査を開始した。調査区東側では、15～14 世紀代の遺構群が混在して検出され、また、西側からは 14 世紀代の遺構群が検出された。東側で検出されたのは、15 世紀代の石組みの室状遺構、通路状遺構、及び溝、14 世紀代の溝及び、土壙群である。西側では、池址、遣り水址、礎石、及び、纏まって多量に廃棄されたかわらけ(かわらけ溜り)が 4 箇所に検出された。そのかわらけ溜りを取り上げた後、小規

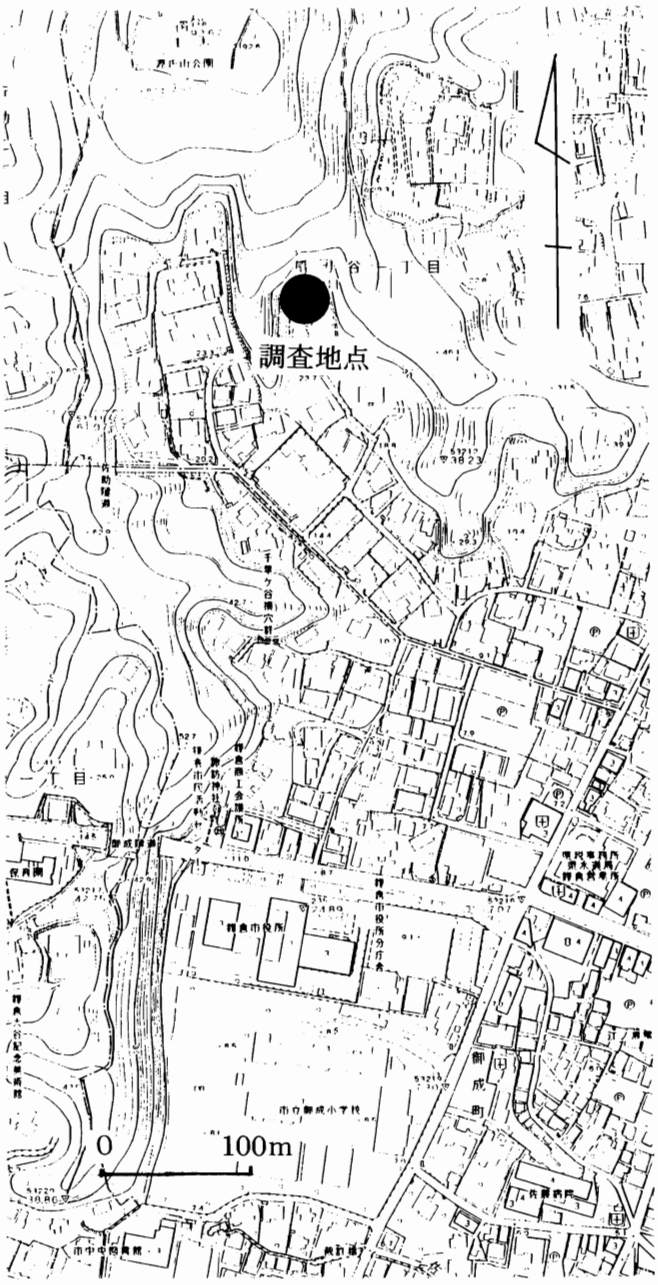

第２図　調査地点位置図

模ではあるが遺存状態の良好な庭園遺構(池址、遣り水址),及び礎石建物が検出された。また、室と想定される方形の遺構群、及び掘立柱建物４棟も検出された。この状況で 11 月 19 日にラジコンヘリコプターによる航空撮影を実施した。以後の調査で、2 時期の遺構面が確認され、各面共に溝群、柱穴群等が検出された。調査は 12 月 25 日で終了した。

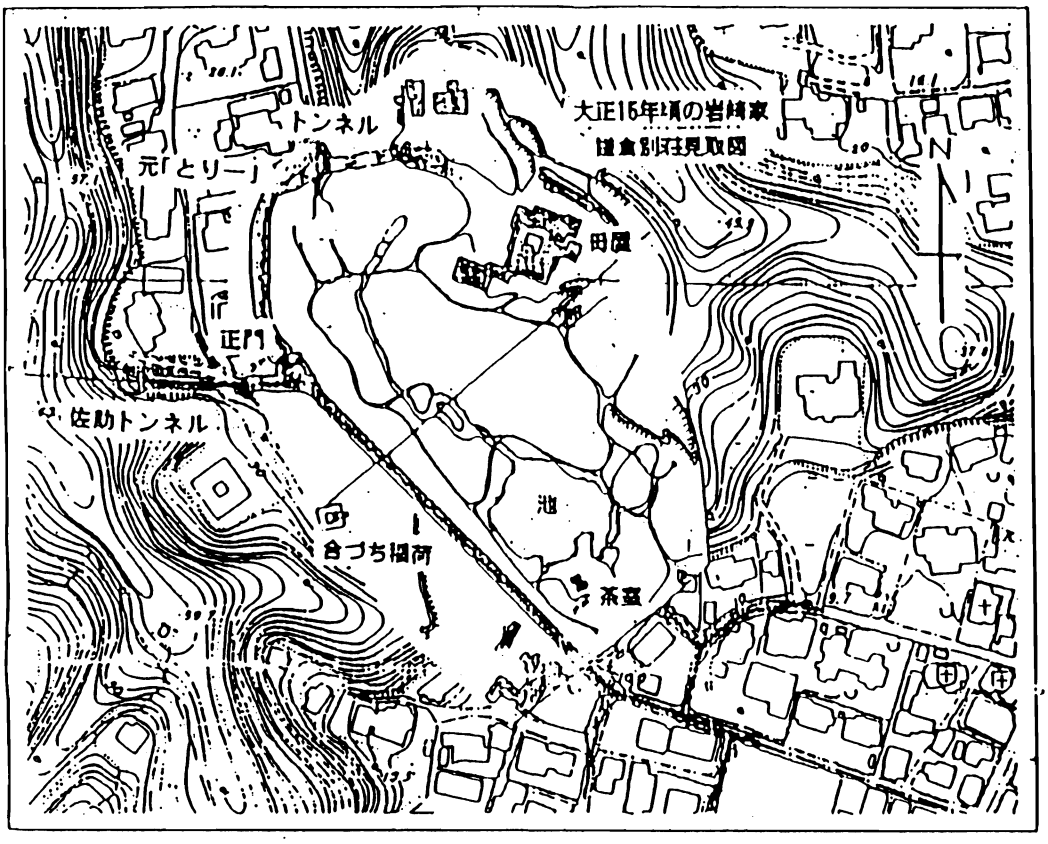

大正15年頃の岩崎家別荘見取図（現在の明細地図に別荘敷地、建物、池など、当時の姿を合成したもの）

庭園遺構(池址・遣り水址)・礎石建物

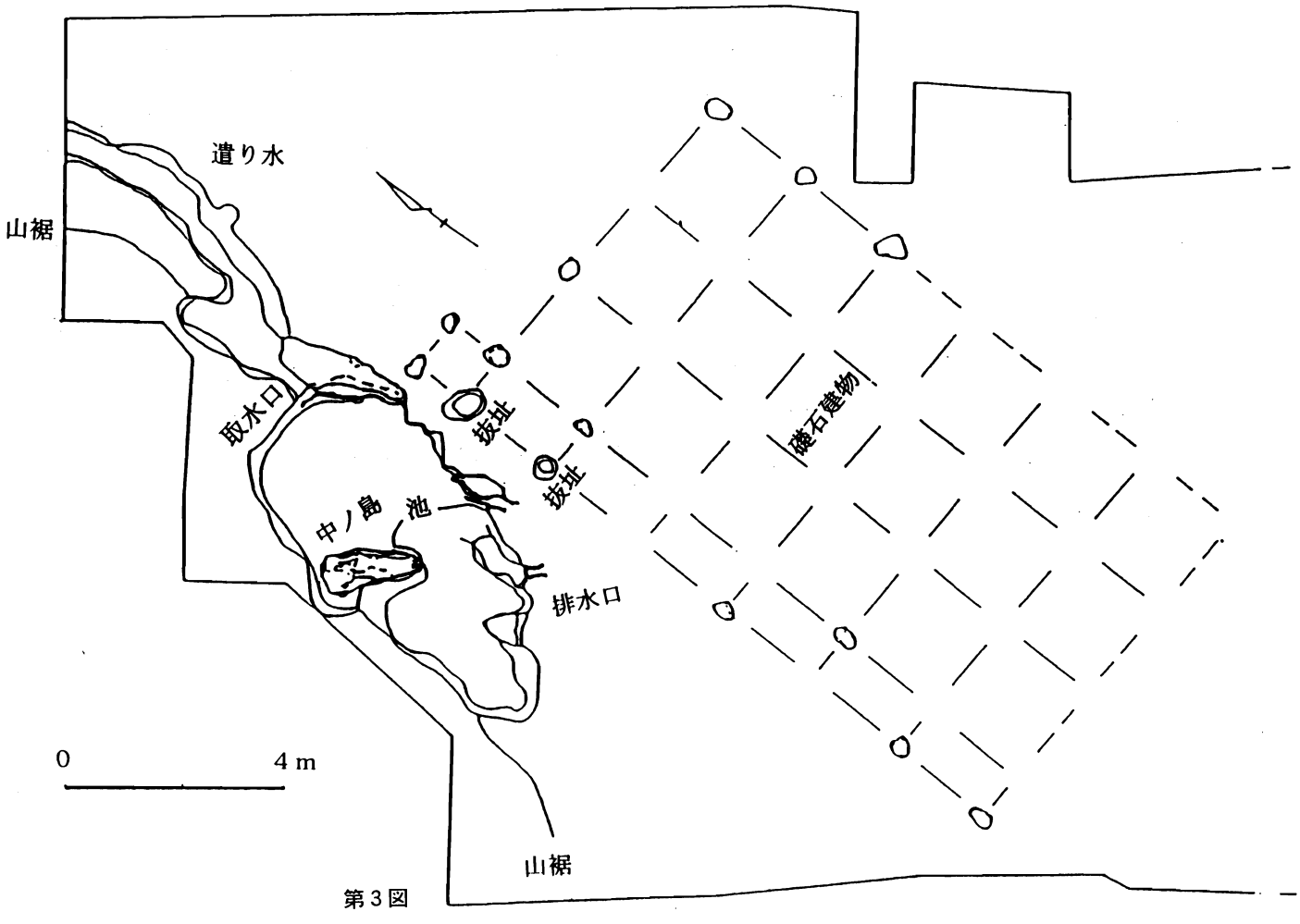

第３図

4・遺跡の概要

本調査地点からは、池址、遣り水址、礎石建物1棟、掘立柱建物4棟、通路状跡1、土壙30基、室13基、溝7条が確認された。遺跡の時期は13世紀中～15世紀前半である。ここではほぼ完全な状態で検出されたと想定される池址、遣り水址をあわせた庭園遺構、及びその遺構とセット関係にある礎石建物について概説する。

(1) 池址

南北方向に軸方向を持ち、長径7m×短径3.5m、深さは最大で40㎝を測る。岩盤を刳り貫いて作られており、また、池の西側は岸壁状に岸壁が聳えていたと思われるが、近代以降の造成によって削平されている。

池の平面形は瓢箪型に近く、また、池底には玉砂利が敷かれ、中央部に段差を有しており、南側が若干深い。中央部西側には中ノ島を配する。中ノ島は岩盤を掘り残して形成され、また、当初、岬であったものを根元が断ち切られて造作した痕跡がある。池は一気に埋められており、埋め土の中から14世紀第二四半期に年代を置くかわらけが多量に出土、また、欠損した人骨も多く混入している。

(2)遣り水址

検出した長さは6.5m、幅は0.3～0.6mを測る。玉石が密に敷き詰められており、緩くS字状にカーブしながら池に注ぐ様相を呈する。取水口には20㎝、10㎝の2石を東西方向に並べて堰を作り水量の調節をした工夫が認められる。排水口は南西方向に開口する。池周辺、池の汀,遣り水周辺には貝殻を擂り潰したものを敷き詰めている。

(3)礎石建物

池と同時に存在したと想定され、また、礎石は火を受けてはぜた様相であり、火災により焼失したと推定される。柱間7尺の6間×3間の建物で、池側に3尺半の縁がつく。池同様、覆土から大量のかわらけ、欠損した人骨が出土している。

5．まとめ

今回検出された庭園遺構は、鎌倉独特の中世庭園遺構である。遺構群は鎌倉の地形に合わせて、山裾の岩盤を刳り貫いて造ってあり、また、遺存状態も非常に良好で、鎌倉時代そのままの様相を留めて検出された。出土遺物からは廃棄年代が、14世紀第二四半期と特定出来、造成年代も永仁元年(1293)の大地震以降と推測されることから、鎌倉時代末期と限定できる。考古学的資料からこのことが実証されたのは成果であり、また,建物とセットになって検出されたことも貴重な資料であると思われる。鎌倉で、同様の造園方法で造成されたものは、嘉暦3年(1328)、夢窓礎石が造園したとされる国名称指定の瑞泉寺庭園がある。瑞泉寺庭園は現存しているため、後世に手が加えられた可能性が高く、また、発掘調査が成されていないため、オリジナルな様相は不明である。考古学的資料により年代が明らかで、また、当時の様相をそのまま伝える当址は、非常に貴重であり、また、資料的及び歴史的価値が非常に高いと思われる。

文化庁、鎌倉市教育委員会、考古学関係者、日本庭園史学会はこれを高く評価し、土地所有者のセンチュリー文化財団に本址の保存を要請した。これを受けてセンチュリー文化財団は、本遺跡地近隣の美術館建設予定地内(当財団所有地)に移設、復元保存することを決めた。池址移設に伴う作業は2月の上旬から開始され3月末日に終了した。なお、復元作業は美術館建設予定地内の発掘調査終了後に実施される予定である。

写真１　遺跡全景

写真２　池内遺物散布状況

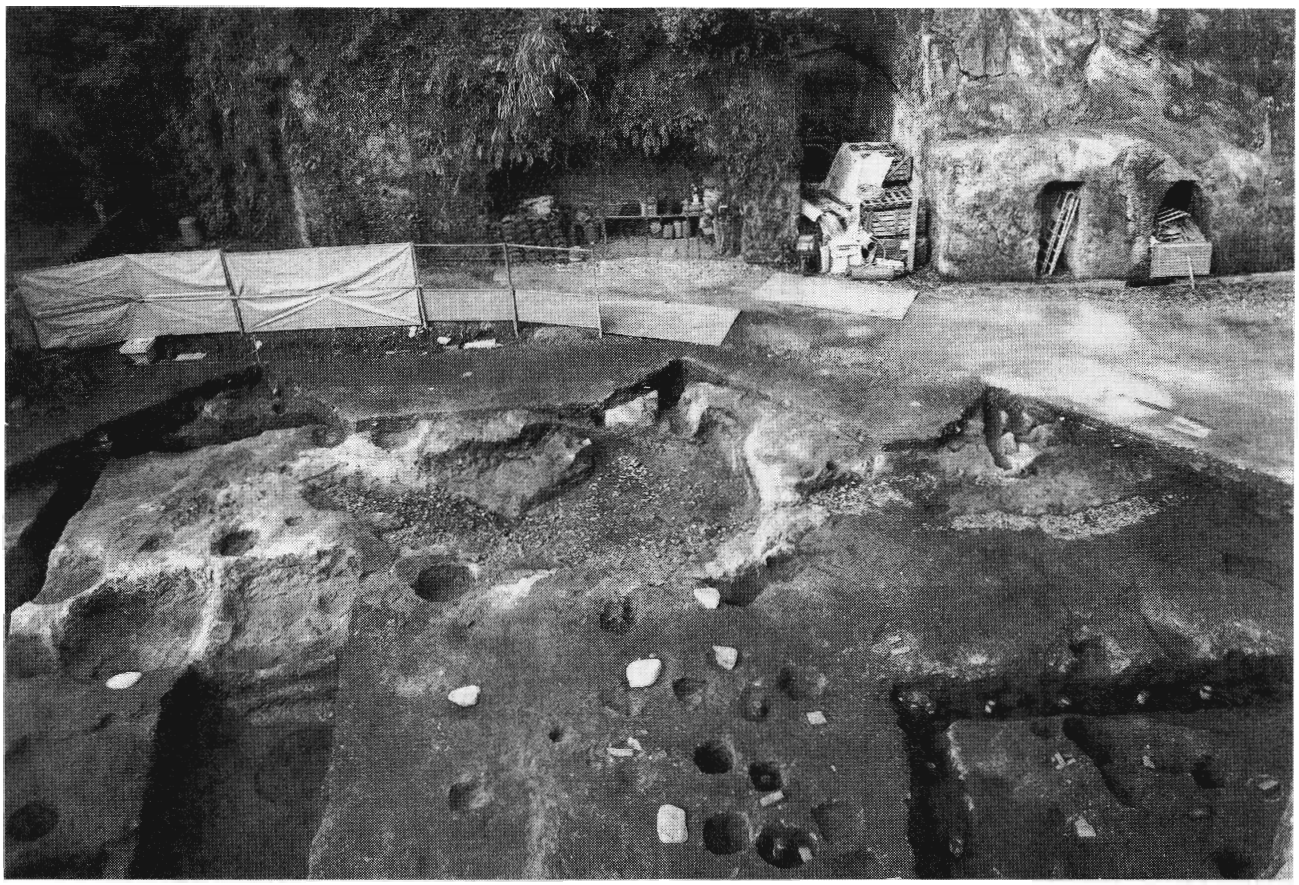

写真３　庭園（池・遺り水）遺構　（東から）

写真４　庭園（池・遺り水址）遺構　（北から）

鎌倉市　五合桝遺跡（仏法寺跡）

福田　誠

所 在 地　鎌倉市極楽寺一丁目 30 ほか
調査機関　鎌倉市教育委員会
調査担当　原 廣志　福田 誠
調査目的　極楽寺切通周辺部の重要遺構調査
調査期間　平成 14 年 6 月 1 日～同年 10 月 31 日
調査面積　約 1,100 ㎡

1．概　　要

世界遺産登録の取り組みの中で「武士の都」に注目して、平成８年度から鎌倉を取り巻く山稜部の分布調査が行われました。鎌倉を守るため中世にどのような工夫が行われたのか、また現在まで残されてきているのかを調査したもので、平成 12 年度には分布調査の成果をもとに発掘調査が行われ数多くの防御施設（切通・堀切・桝状遺構等）が確認されています。

鎌倉七切通、「巨福呂坂切通」「亀ヶ谷切通」「朝夷奈切通」「名越切通」「極楽寺切通」「仮粧坂切通」「大仏切通」が挙げられますが、この中で一つだけ国指定を受けていない切通があります。これは「極楽寺切通」で「明治期に大規模に道路部分が切り下げられたため旧形状が失われているため」と言うのが理由です。平成 12 年度の調査で、周辺の遺構は良く保存されていることが明らかにされました。元弘三年の鎌倉攻めの攻防で一番の激戦が行われたところで、丘陵全体が霊山山と呼ばれています。成就院の真上、五合桝と呼ばれる防御施設、稲村道が通っていたと考えられる海側に在った仏法寺（霊山寺）での攻防が知られています。江戸の初期の頃に描かれたと言われている極楽寺境内絵図の中に仏法寺の名前とともに建物と祈雨池が描かれています。この池は、文永８年（1271）６月の旱の時に忍性と日蓮が雨乞いの修法を競ったとの伝承が伝えられています。

2．調査地の設定（第１図）

世界遺産登録事業の一環として、鎌倉七口（七切通）の一つでもある「極楽寺坂」周辺の国指定史跡の登録に向けた資料を得るため文化庁・神奈川県教育委員会の指導・助言を受け、鎌倉市教育委員会が調査を実施しました。2000 年度に行われ

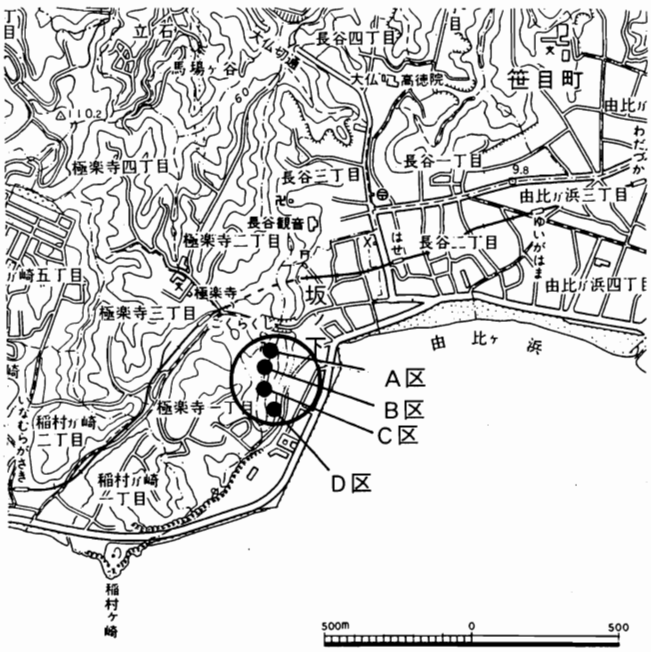

第１図　調査地位置図

の調査（以降 2000 年度調査）の成果をふまえて、極楽寺切通の南、極楽寺地区、坂ノ下地区に跨る霊山山稜部に合計４ヶ所（A・B・C・D区）の調査地点を設けました。

3．調査

（1）A区の調査（五合桝）（第３図）

周囲が盛り上がり桝形を呈する地形の北辺、成就院を眼下に見下ろすことの出来る土塁状の高まりに沿って調査区を設けました。

１面の調査

基底部の幅が約４m、長さ９m遺存する高さ約 80 ㎝程の土塁状の高まり（上層土塁）が確認されました。霊山山頂から北に延びる尾根にほぼ直行する形で、桝形北辺落ち際を東西に区切っています。調査区北東隅で宝永年間富士山の火山灰（以下 FHO-1）を確認したことから、この土塁状の高まりは 17 世紀初頭頃まで機能していたと考えられます。FHO-1 の下（13 層）を掘り下げるとより土塁の形状が明瞭となり、土塁は岩盤・地山面に地業したもの（４・５・６・８層）でした。この土塁の内側を削り込み緑泥片岩製の武蔵型板碑が据えられているのが検出されました。倒れているものがほとんどで据えられた当初の状態を保っ

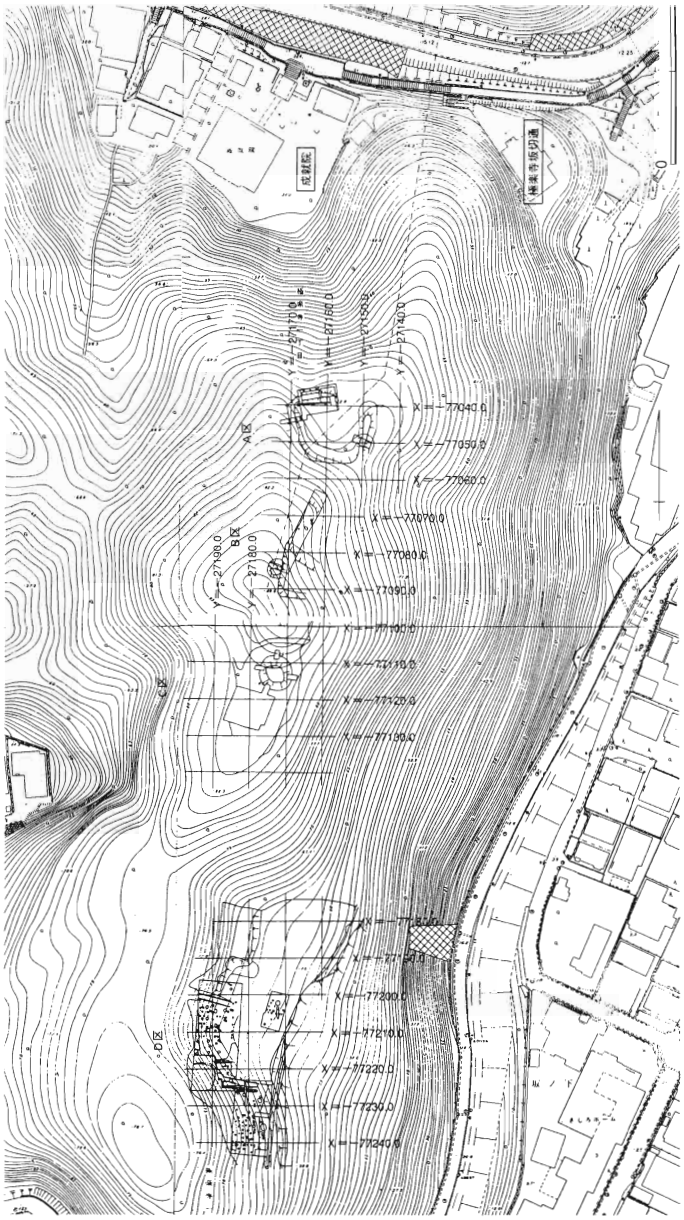

第２図　調査地点

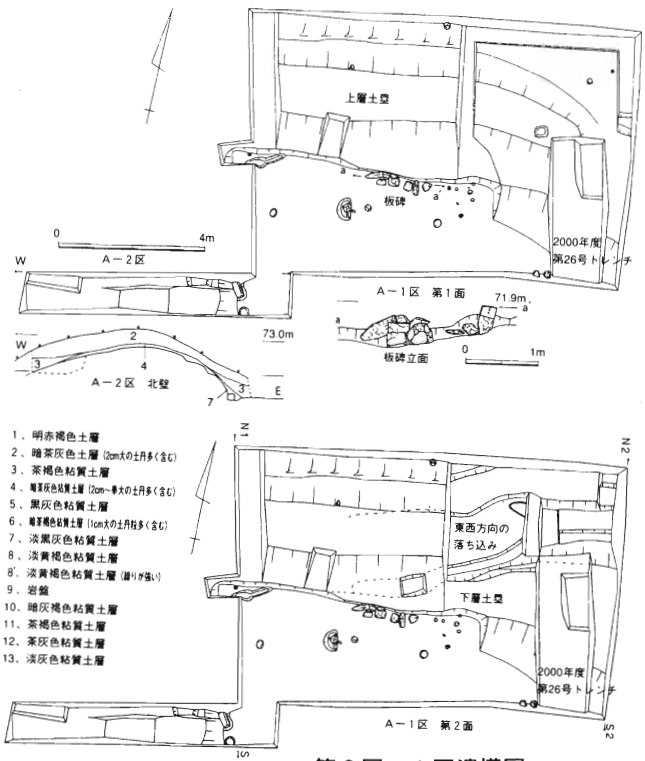

第３図　Ａ区遺構図

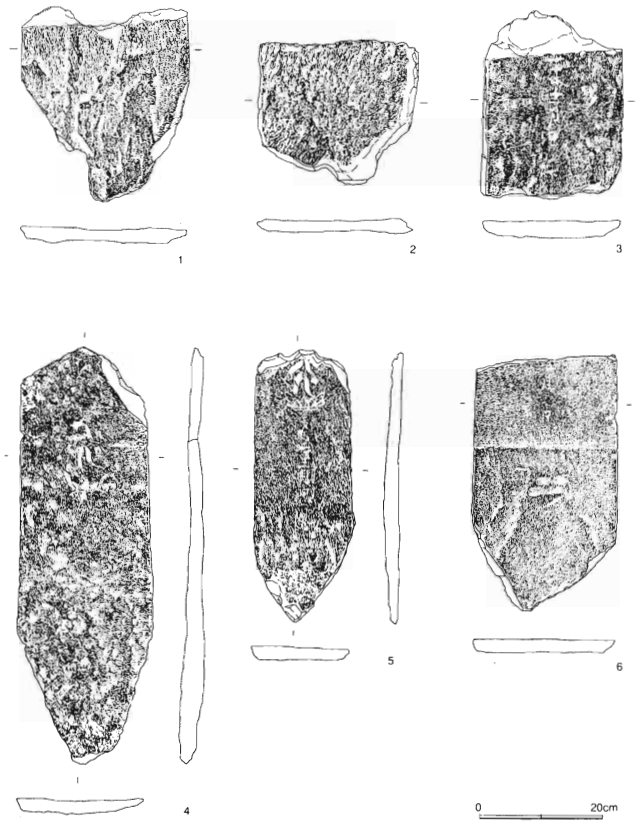

第４図　板碑

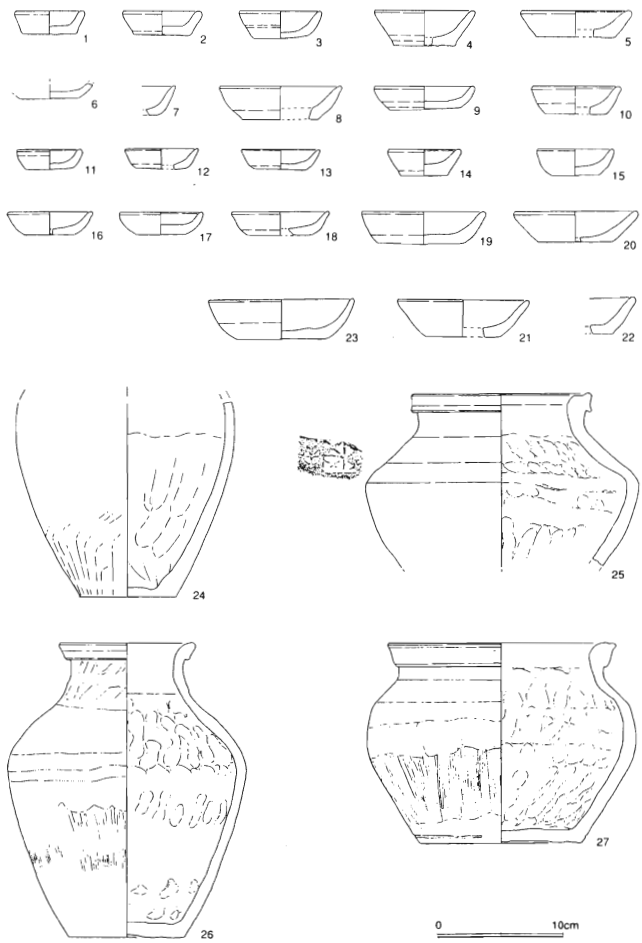

第５図　Ｂ区出土遺物

ているものはありませんでした。上半部欠損や表面の剥離等で板碑の紀年銘が完全に読みとれるものはありませんでした。第4図の遺物3は「□□十一月日」・4は阿弥陀を表す種子(キリーク)・5も阿弥陀を表す種子(キリーク)と「□□□二月日」・6は「□月日」のみ判読。同一面から出土しているかわらけ、瀬戸直縁大皿や散乱していた花崗岩製石塔類から、14 世紀末～17 世紀初頭までに北辺土塁の内側を削り込み石塔類、板碑が据えられたと推測され合わせて鎌倉期の鎌倉石製五輪塔の火輪・地輪が出土しています。

2面の調査

1面で確認した東西に延びる北辺上層土塁を断ち割ったところこの土塁の下で溝状に東西方向に延びる落ち込みを検出しました。確認のため北辺上層土塁の東側を掘り下げたところ、調査区北東隅から北辺下層土塁外側に180～200cm 幅の底面平らな溝状の落ち込みが東西に延びることが確認されました。ただしこの確認した溝状の落ち込みは西に向かい浅くなる。溝と言うより北辺下層土塁外側を巡る通路かもしれないが詳細は不明です。掘り下げている途中にかわらけ、常滑甕の体部片が出土している。かわらけの底部、体部片の形状や胎土から 13 世紀後半～14 世紀前半代のものと考えられます。

（2）B区の調査（第6図）

五合桝の上方、霊山山頂北側の雛壇状の地形。海抜約 77～81m。山頂より平場は3段（上段・中段・下段）数えられます。上段と下段の下方に位置する五合桝と合わせて4段の雛壇状の地形と見ることが出来ます。雛壇に沿うように幅3m、長さ 25mのB区を設けました。上段と下段の高低差は約4mあります。

上段は海抜 81.2m程で中段との高低差はおよそ2mです。遺構は検出されていません。中段は海抜約 78～79m、長さ 12m程の平場で、下段との高低差は平場北端からおよそ1m程です。中程から下段に向かい緩斜面となっています。上段から真下の中段の堆積土を掘り下げたところ多くの五輪塔の石材が据えられ、あるいは集められた状態で検出されました。上段際の南辺には2列、南北尾根筋際の西辺に沿った形で1列据えられていたようです。鎌倉石製と花崗岩製五輪塔の部材は鎌倉期のものから室町期（□光禅尼　應永十正月廿一日銘の地輪出土、第7図の遺物1）までのものが混在しているようです。石塔群の前面で2穴（直径1mと 60cm）の土壙が検出されました。直径1mの大きな土壙は中に五輪塔部材が落ち込んでいたため撹乱と考えられました。直径 60cm の土壙は上部に不定型な鎌倉石が置かれていたが土壙内からは何も出土せず詳細は不明です。この中段から北に向かう緩斜面には岩盤上に堆積している黒色土層が遺存しています。この黒色土から 13 世紀後半代の常滑壺（第7図の遺物3）が埋められた状態で検出されました。黒色土を掘り込み埋められたもので口縁部片が中に落ち込んでいたことから、壺が埋められてから後に周囲の平坦面（海抜約 79m）が削られたものと考えられます。また、調査区の中段から下段への縁、南壁内で常滑大甕（第7図の遺物4）が出土しています。体部下半部が埋め込まれた形で検出され体部上半部及び口縁部は中に落ち込んでいた。口縁部縁帯の幅が広く 14 世紀末～15 世紀前半頃と考えられます。内部からかわらけ（第7図の遺物5～12）が出土しているが、周囲は撹乱されており遺構など詳細は不明です。この他にB区では常滑壺・甕、かわらけ、焼骨、石塔類の部材等が出土しています。

上段の脇、南に延ばしたトレンチで柱穴と敷石を巡らせた塚状の遺構を検出しました。これは 2000 年度調査でトレンチに沿って確認された4基の塚状遺構の内の2号マウンドにあたります。報告によると「概ね4m前後の楕円形を呈し、高さは 45～70cm を計測する小規模な遺構である。」マウンド（高まり）を東西に横断する形でトレンチを設定したところ、長さ約 40cm、幅約 54cm、厚さ 12cm 程の鎌倉石を1列に4個並べた石列を検出しました。検出したのは東辺約3m程ですが、ボーリング調査で北辺にも石列が遺存することが確認されました。南辺では石列は遺存していませんでしたが南北方向に浅い抜き取りと思われる溝状の窪みが検出されたことから、塚の頂部には一辺約3mの石列が四角形に巡っていたと推測されます。一辺が約3mと小規模ではあるが、C区の塚（2000 年度調査の第 27 号Bトレンチ）の頂部で一辺約5mで四角形に敷石が巡っていた状況と類似しています。

（3）C区の調査

霊山山とは極楽寺地区、坂の下地区にまたがる標高約 83m前後の丘陵の総称ですが、C区一帯が丘陵の最高地点、霊山山の頂きにあたります。東西 11m、南北 9.5mのC区を設けました。この場所には明治 39 年（1906）6月に来日したドイツの細菌学者ロベルト・コッホが滞在しています。

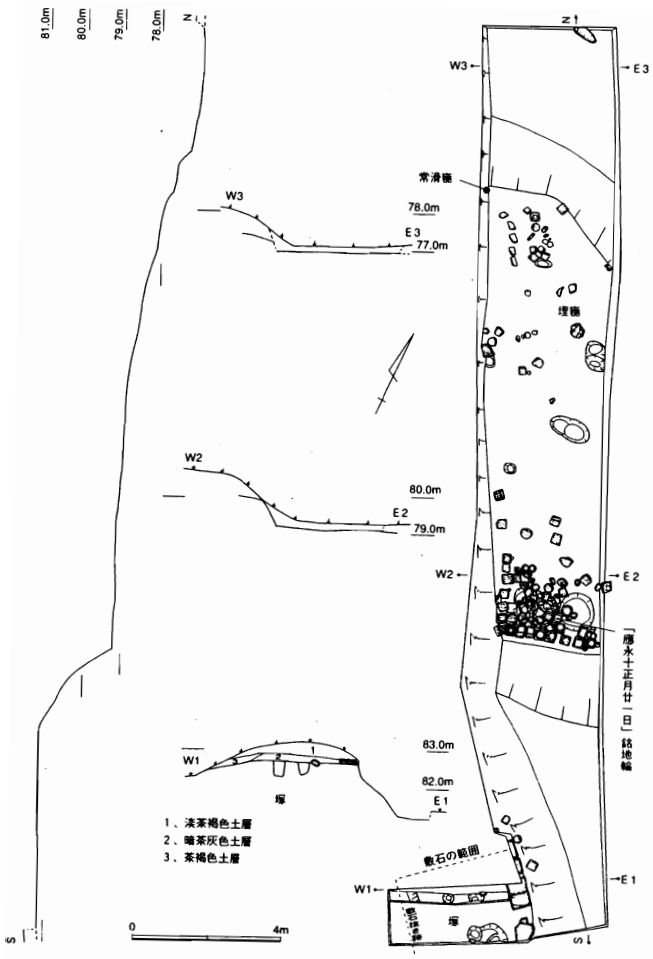

第6図　B区遺構図

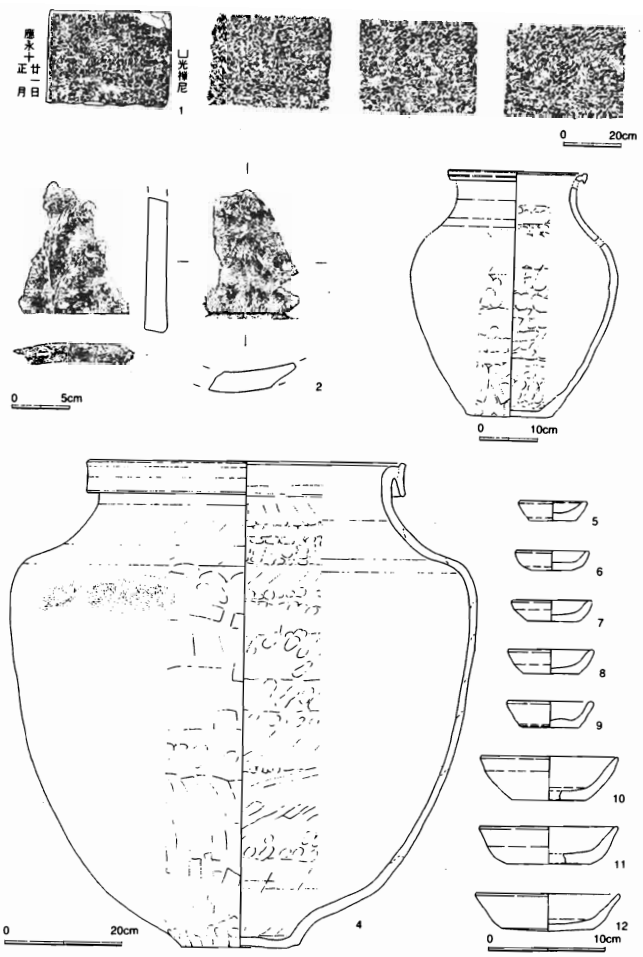

第7図　B区出土遺物

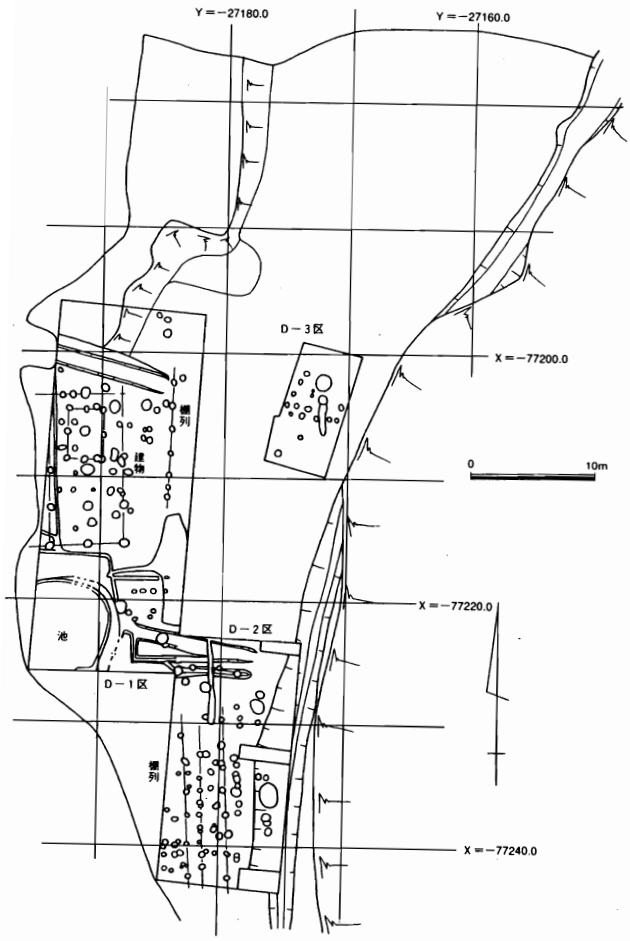

第8図　D区遺構図

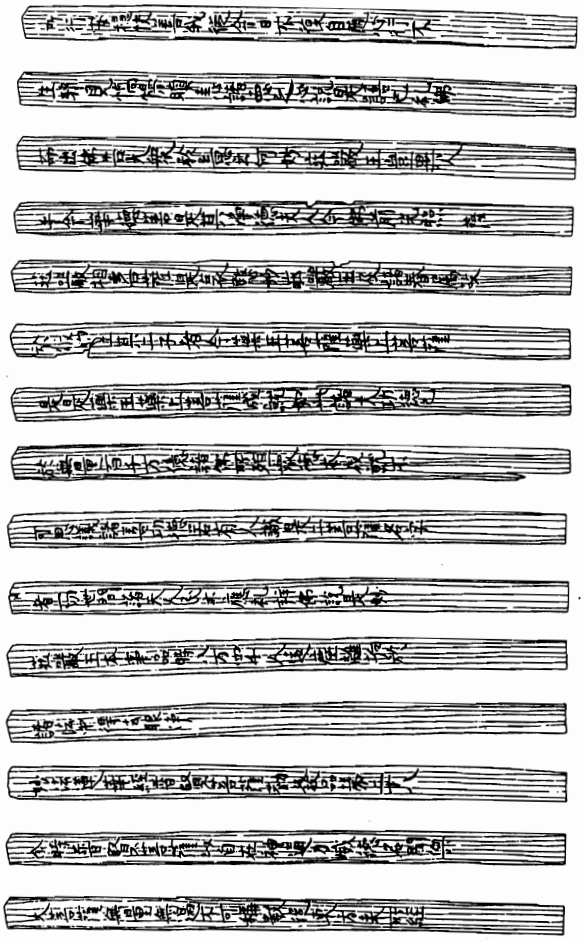

第9図　柿経

C区の表土は薄く 20～30cm 程であったが、平坦地部分は近現代の撹乱と削平が著しく遺構は検出されませんでした。塚周辺４ヶ所のトレンチ内の地山面で各柱穴が検出されています。塚の裾、トレンチのほぼ中程で確認されていることから塚の周囲を囲んでいた柵等の可能性が考えられます。13 世紀後半代に基本形としての塚が最初に存在して、14 世紀末～16 世紀に改めて整備され最終的に遺物が塚頂部にまとめられていったと考えられます。

（４）Ｄ区の調査（第８図）

平坦部の調査

岩盤面上で礎石建物、掘立柱建物、柵列、柱穴、土壙、溝、池を検出しました。

・礎石建物（建物１）

池跡の北側で東西２間６ｍ以上、南北４間 12ｍ以上の礎石に鎌倉石を用いた礎石建物を検出しました。礎石の直径約 55cm で平面形はほぼ丸く、厚さは約 23cm の扁平な礎石が１ヶ所（礎石２）遺存していました。柱間は各３ｍ（10 尺）。平場のほぼ中央に位置し礎石を使い柱間が広いことから仏殿等、仏法寺の主要な建物の可能性が考えられます。また南北方向も南辺は池で区切られるが、平坦面が続く北辺は更に延びる可能性があります。

・掘立柱建物（建物２）

礎石建物の内側の位置で２間四方の掘立柱建物を検出しました。礎石建物と異なり規模の小さな建物です。

・池の調査

調査区南西隅で検出されたもので調査前の現況は直径４ｍ程の湿地で、雨が降ると窪地に水が溜まると言った状況でした。極楽寺境内絵図の中で仏法寺に「請雨池」と描かれる日蓮と忍性の雨乞いの伝承がある池がこれにあたると考えられます。Ｌ字形にトレンチを設定しました。窪地に溜まっている腐植土を取り除いた下は、一見地山の様相を呈していました。掘り下げると 120cm 程の厚さがあった。室町期以降に池周辺の埋め立てが行われた時の盛土と考えられます。

池の大きさはおよそ東西６ｍ、南北８ｍで東辺と北辺が比較的直線で角が隅丸に近く南辺と西辺は調査区外にはみ出しています。ハート形の様な平面形と推察され、水際の海抜は 59.74m、池中に向かい水際から約１ｍまでは洲浜のように徐々に深くなるが、この先の中央部は垂直に岩盤が掘り込まれ底部の海抜は 57.71m、水深は２ｍ程です。池中堆積土（中層）から、五輪塔火輪（Ｄ区の遺物６）と大量の柿経が、岩盤を掘り抜いた池底に堆積している暗青灰色粘土層中（下層）から茶臼、かわらけ（Ｄ区の遺物 20 と９・10）と柿経がまとまって出土しています。[注1] 柿経は中層と下層中の池の範囲に面的に広がって堆積していると考えられます。トレンチ内部のものだけを取り上げたが 1000 枚は越えていると思われます。調査の及んでいないトレンチの外には更に多くの柿経が埋没していると考えられます。[注2] 保存処理中なので詳しい調査はまだですが、池トレンチ１中層から出土した状態の良好な柿経を例とし代表的なものについて概観します。（第９図）

15 枚が重なり合って出土したもので、形状は上端部を圭頭状に整形し法量は長さ 215mm、幅 13mm、厚さ 0.5mm、内容は『法華経』が連続して書かれています。１行 17 文字が基本形の墨書は表面のみに書かれています。この 15 枚の形状・法量が全く同じことから一枚の板材から複数枚削り出したものと思われます。文字は「妙法蓮華経荘厳王本事品第二十七」92 行目から「普賢菩薩勧発品第二十八」３行目です。

下層から出土した、柿経のうち文字のない部分 16 破片と中層より出土した柿経のうちやはり文字のない部分 13 破片、計 29 破片の柿経の樹種同定を行ったところヒノキとサワラという２種類の材が用いられていることが明らかになりました。いずれも木肌が滑らかで墨書に適しているためと考えられます。池底の柿経は茶臼と 13 世紀後半代のかわらけ、天目茶碗と若干の木製品、火葬骨、炭化材を伴い、中層の柿経は 14 世紀末～15 世紀代のかわらけ、常滑甕、花崗岩製五輪塔の火輪を伴って出土しています。

（５）まとめ

Ａ区・Ｂ区の五合桝・雛壇状遺構の造成が鎌倉期に行われたことが調査で明らかになりました。五合桝の高まりは土塁であると考えられます。北辺の上層土塁（現況の姿）は、構成土中から出土した遺物から 13 世紀後半～14 世紀前半頃に、下層土塁の前面にあった幅約３ｍの溝（通路か）を埋め更に土を盛り上げて築かれたと考えられます。下層土塁と溝の検出は 13 世紀後半～14 世紀前半以前の可能性があります。北東角は土塁が切れて東辺尾根筋に極楽寺切通に向かう通路があったと考えられます。

雛壇中段の黒色土層から 13 世紀後半代の常滑

壺が出土していることから、この雛壇の造成も鎌倉期まで遡る可能性があります。散乱している石塔の部材を見ると確実に鎌倉期のものと思われるものが存在します。2000年度調査で確認していた２号マウンドは、頂部に一辺約３m、四角形に敷石を巡らしていることが明らかになりました。周辺で出土する遺物の年代が、13世紀後半と14世紀末～16世紀に限定されることから、14世紀末～16世紀にかけて遺物・石材をまとめて構築したものと考えるよりも、基本形は13世紀後半に構築されたと考えるものです。城郭的な一面を持つが、この時期の石塔・遺物から鎌倉期にはすでに霊山の名が示すように一帯が霊地であった可能性が指摘できます。元弘三年の戦いの後、14世紀末～16世紀にかけて上層土塁内側が削られ板碑、石塔類が置かれるようになり、改めて墓所あるいは供養の場としての性格が強まったと考えられます。

Ｃ区の塚周辺の造成時期は撹乱と削平のために明らかにされなかったが、塚は岩盤あるいは地山に平坦面を造り塚本体を築いていることが明らかになりました。マウンドが13世紀後半頃に基本形として造られ14世紀末～16世紀及びこれ以降に改めて整備され最終的に遺物が塚頂部にまとめられていったものと考えたいところです。

Ｄ区は2000年度の調査で仏法寺跡と推測された平坦地に設定しました。この造成の時期は遺物から13世紀後半代と考えられ、忍性が極楽寺に入った文永４年（1267）以降、本格的に極楽寺境内整備を進めた時期に該当します。池跡の北隣、山際で東西２間６m以上、南北４間12m以上の礎石に鎌倉石を用いた礎石建物を検出しました。山裾は崩落の危険性があるために２間以上確認していないが更に大きくなる可能性が考えられます。南東隅では削り残された黒色土が岩盤上に残されています。建物は確認されていないが複数の柵列と見られる柱穴を検出しています。池の南側でも山裾に沿って建物が建ち並んでいた可能性が指摘できます。文永８年（1271）６月に行われた日蓮と忍性の雨乞いの伝承がある池跡の調査で大量の柿経が出土しました。特に下層の柿経は年代的に13世紀後半代と考えられることから想像を逞しくするならば、伝承にある祈雨に関わるものかもしれません。また14世紀末～15世紀の時期にも柿経が池に埋納されています。14世紀末～16世紀は霊山山一帯で墓地あるいは供養の場として性格を強める時期にあたり、仏法寺が十分に機能していたことを窺わせるものです。合わせて池底付近から庭石に使用されたと考えられる箱根の溶岩が多数出土しています。庭石に溶岩を使用した例は永福寺Ⅲ庭園に見られます。

註１．柿経とは仏教伝来以降、経典が様々な形で伝えられて来ています。写経もその一つの形態であるが、経典を写し取る素材として、先端を圭頭状にした薄い木の板を用いたものの総称として呼ばれています。

註２．仮に『法華経』埋納されていると考えるならば、八巻で計4,088行(本)を要します。時期の違う中層、下層のまとまりを考えるならこの倍の数、更に開結二経『無量義経』『仏説観普賢菩薩行法経』と『般若心経』『阿弥陀経』（十　二部経）を加えるならば膨大な数になります。

参考文献

1．『鎌倉市史　考古編』
2．白井永二編　1976『鎌倉事典』
3．貫達人・川副武胤　1959　鎌倉市史　社寺編
4．貫達人・川副武胤　1980『鎌倉廃寺事典』
5．『古都鎌倉』を取り巻く山稜部の調査　2001･3　神奈川県教育委員会・鎌倉市教育委員会・(財）かながわ考古財団
6．切通周辺詳細分布調査報告書「朝夷奈切通（国定史跡)」「極楽寺切通」「杉本城跡・釈迦堂切通」「材木座地区」周辺における古道および城郭遺構等の調査報告　平成13年１月　鎌倉市教育委員会
7．国指定史跡　永福寺跡　遺構編　平成13年３月　鎌倉市教育委員会
8．木村美代治　藤原静香「建長寺境内出土の柿経について」『鎌倉考古№37』1996
9．五合桝遺跡（仏法寺跡）発掘調査報告書　平成15年３月　鎌倉市教育委員会

小田原市　史跡小田原城跡　馬屋曲輪（うまやくるわ）

大島　慎一

所 在 地　小田原市城内 900 番 2 号
調査機関　小田原市教育委員会
調査担当　大島慎一・諏訪間 順
調査目的　史跡整備のための学術調査
調査期間　2000 年 8 月 7 日～9 月 8 日
2001 年 7 月 23 日～9 月 8 日
2002 年 8 月 1 日～9 月 8 日
調査面積　130 ㎡（H１２）
265 ㎡（H１３）
400 ㎡（H１４）

１．調査に至る経緯

国史跡に指定されている小田原城跡については小田原市が平成 5 年に『史跡小田原城跡本丸･二の丸整備基本構想』を定めて江戸時代末期の小田原城の姿が一般市民にも理解できるように史跡整備事業を進めている。平成 9 年には二の丸の表門にあたる銅門が復原され、小田原城の大手の景観がよみがえった。馬屋曲輪は、三の丸から二の丸に入るルート上に置かれたエリアで、大手の景観をより整える意味で重要な場所であることから平成 12 年より史跡整備の計画を立てるための資料を得る目的で学術発掘調査が行われることになったものである。

２．遺跡の立地と環境

小田原城は戦国大名後北条氏の本城として知られ、天正 18 年（1590）の豊臣秀吉による小田原攻めで後北条氏が滅ぼされるころには土塁と空堀で構成された全周約 9 ㎞にも及ぶ全国有数の巨城に発展していた。しかし江戸時代を迎え、あらたに江戸城の西の守りという役割を負い譜代大名の居城として位置付けられて、石垣を備える近世城郭として生まれ変わった。

近世化工事は 3 代将軍徳川家光の乳母春日局の子で幕府老中の稲葉正勝が寛永 9 年（1632）に小田原城主となって以後開始され、小規模な改造を含めるとその期間は半世紀近くにも及んだ。

馬屋曲輪はこの普請で造られたものと思われ、二の丸の南東側に位置し、周囲を水堀で囲われている。南北 115m、東西 90mのＬ字形をした石垣積みの曲輪で、曲輪内の標高は約 10mである。曲輪の三の丸側の虎口には馬出門、御茶壷曲輪側には中仕切門が設けられ、二の丸側は住吉橋を経て銅門に至る。また南東の角には寛永 20 年（1643）に幕府の許可を得て建てられた二重櫓がある。なお元禄年間の姿を伝える「宮内庁図」と呼ばれる城絵図には曲輪内に馬屋、大腰掛などの施設が描かれており、馬屋曲輪の名はこの馬屋に由来するものと思われる。

３．調査の経過

平成 12 年度は馬屋､大腰掛の遺構の存否を確認する小規模な調査を実施した。馬屋跡は確認されたが大腰掛については遺構を確認することができなかった。また宮内庁図に描かれる石積みの井戸が確認された。

平成 13 年度は馬屋跡の規模､配置及び建物の構造、大腰掛跡の確認を目的に実施された。馬屋跡についてはその目的をほぼ達することができた。また大腰掛跡についても部分的ながら遺構が残されている部分を確認することができた。

平成 14 年度は堀石垣、櫓台跡部分の確認を目

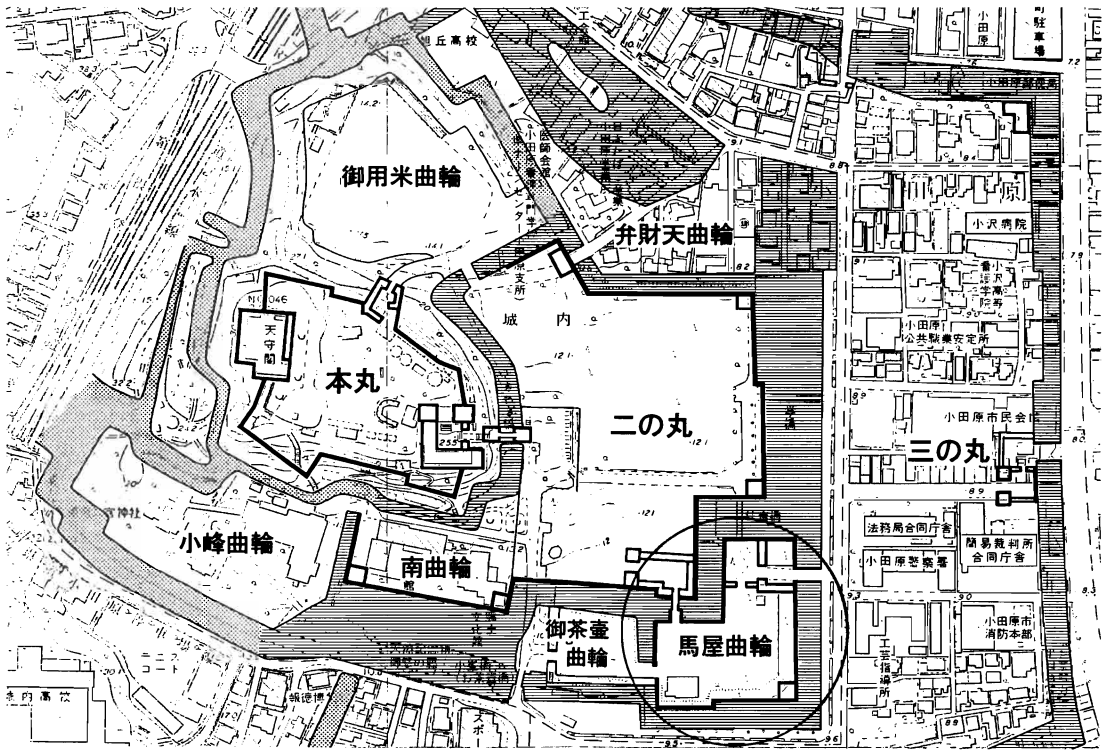

第１図　小田原城馬屋曲輪位置図(1/5,000)

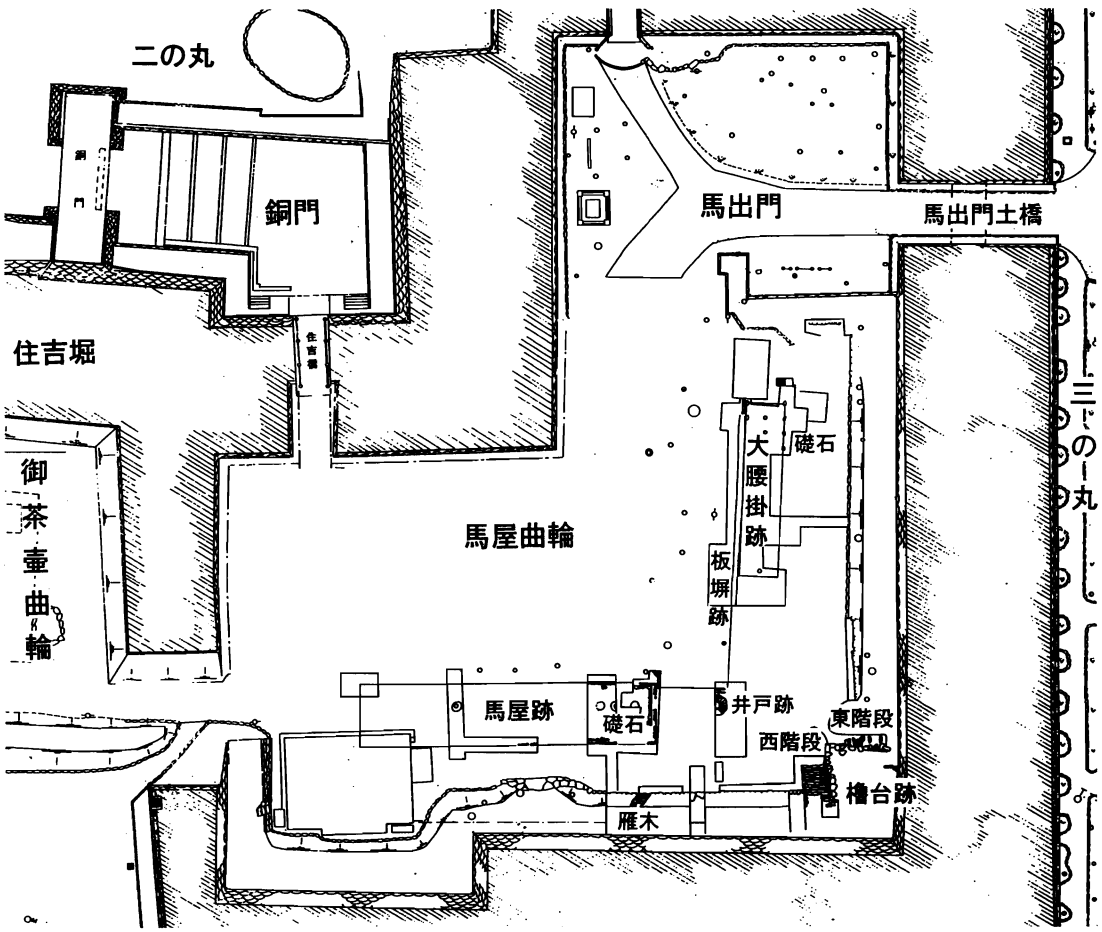

第２図　馬屋曲輪全体図(1/1,000)

的とする調査を実施し、近代以降の造成で埋もれていた櫓台石垣と付帯する階段、堀石垣の土塁を明らかにすることができた。また堀石垣の断面の調査を行った。なお平成15年度も馬出門枡形の発掘調査を実施している。

4．調査概要

櫓台及び堀石垣土塁　馬屋曲輪南東角の櫓台跡と堀石垣背後の土塁部分は従前オオムラツツジで植栽されていたが、これを除去したところ、櫓台石垣とこれに付帯する切石による階段、土塁の内法石垣、雁木（がんぎ）と呼ばれる土塁に登るための切石による斜めの階段などが確認された。

櫓台石垣は一部最上段近くまで残されており、櫓台の規模は南北約12.4m,東西約10.6m、現存する高さ約2.5mである。また櫓台の両壁に沿って土塁に登るための切石による階段が確認された。残りのよい櫓台西階段は幅約3m、長さ5.4mで14段ある。石材が上段と下段で異なり、作り替えが行われた可能性がある。なお櫓台石垣、階段ともに発掘調査で確認されたのは小田原城跡では初めてである。

また馬屋曲輪南堀石垣についてはトレンチによりその断面を調査し、大正12年（1923）の関東大震災で石垣が崩落した状況やその後の積み直しの状況を確認した。

馬屋跡　馬屋曲輪の南部に位置し、「宮内庁図」に長さ21間（38.18m）、幅3間半（6.36m）の記載がある。

馬屋跡の東縁に設定したトレンチで馬屋の礎石、馬屋の壁を支える布石、基壇の石列等が確認された。基壇の石列の配置は宮内庁図に記載される建物の幅と対応するが、礎石の配置から建物が何度か建替えられた可能性がある。なお建物部分は焼土が堆積しており、火災に遭ったものと思われる。出土遺物は瓦が主体的であるが、馬屋の北東隅部分から鐶付の座、小鉤（こはぜ）など、武具に関する金属製品がまとまって出土している点は注目される。

馬屋跡は出土した瓦や焼土が礎石を覆っていた状況からみて元禄16年(1703)の大地震で焼失し、その後再建されなかったのではないかと思われる。

大腰掛跡　馬屋曲輪の東部に位置し、長さ12間半（22.73m）の記載がある。

大腰掛の北縁に設定したトレンチで礎石がその痕跡も含め10基確認された。絵図には記載されていない大腰掛の幅については約5mで2間（ま）あることもわかった。しかし南側の過半が削平を受けており建物の全容をつかむことはできなかった。なお大腰掛跡も礎石が焼土に覆われていた。共伴遺物が少なく時期の特定をしがたいが、馬屋跡と同じく元禄の地震で焼失したのではないかと考えている。

その他　馬屋跡、大腰掛跡ともに建物に接して石列が確認されている。宮内庁図に描かれる板塀の位置と一致するため板塀の布石と思われる。

また曲輪南東部で確認された井戸も同じく宮内庁図に描かれている井戸とみられる。内径が約1mの玉石積みの井戸で、周囲に軟質な板状の切石を用いて装飾が加えられている。この井戸は廃絶時に多量の瓦が投棄されていたが、その構成や時期などからみて曲輪南東角にあった二重櫓を明治初年に解体したときのものではないかと思われる。

5．まとめ

以上の遺構が確認されたことで、十分とは言えないながらも馬屋曲輪の状況が明らかになってきた。これらの成果をもとに馬屋曲輪がよりよい姿に整備されるよう検討を深めていきたい。

写真１　櫓台跡及び櫓台西階段

写真２　馬屋跡東縁部確認状況（北から）

近現代考古学の可能性
—三浦半島における貝塚の調査から—

藤山龍造・渡辺直哉・朽木量・須田英一・桜井準也

所 在 地　三浦市南下浦町松輪 761 番地
調査機関　三浦の塚研究会
調査担当　桜井準也
調査目的　学術調査
調査期間　2002 年 8 月 6 日～12 日（第 1 次調査）
　　2003 年 8 月 4 日～13 日（第 2 次調査）
調査面積　8 ㎡

1．はじめに

これまでの近現代史研究は、文献史学をはじめとして、“書かれたもの”を中心として進められてきた。そうしたなかで近年、近現代考古学なる研究領域が提唱されている。つまり、これまで考古学が扱ってこなかった近代、現代という時代すら、研究の対象とされ始めている。そして実際に、近現代遺跡の考古学的調査・研究例が散見されるようになりつつある。

ところで考古学的方法は、具体的物質資料を基礎とする点で、従前の近現代史研究とは大きく異なっている。そうしたなかで、考古学的方法は何を明らかにするのだろうか。あるいは何を可能としてゆくのだろうか。

発表者らは、近代、あるいは現代という時代を研究するうえで、考古学的方法はとりわけ以下の点で有意義と考えている。つまり物質資料をもとにするため、文献史料をはじめとした“書かれたもの”に現れない事象について接近することが可能と予測される。あるいは文献史料に記載されている事象であっても、今までとは異なった角度から接近が可能になると予測される。今後、考古学的方法の可能性について探ってゆくうえで、こうした特色を前面に押し出してゆく必要があろう。

本発表の目的は、こうした近現代史研究における考古学的方法の可能性について探ることである。とくに発表者らが三浦半島で行っている近現代貝塚（ヤキバの塚遺跡）の調査、ならびにそれをもとにした漁村の研究を事例として、考古学的方法の意義について考えてみたい。

2．調査の概要

遺跡の位置

近世以降、三浦半島の沿岸部では多数の漁村が発達したことが知られている。半島の先端部東端に位置する松輪地区もその一つである。発表者ら

第 1 図　遺跡の位置(1/25,000)

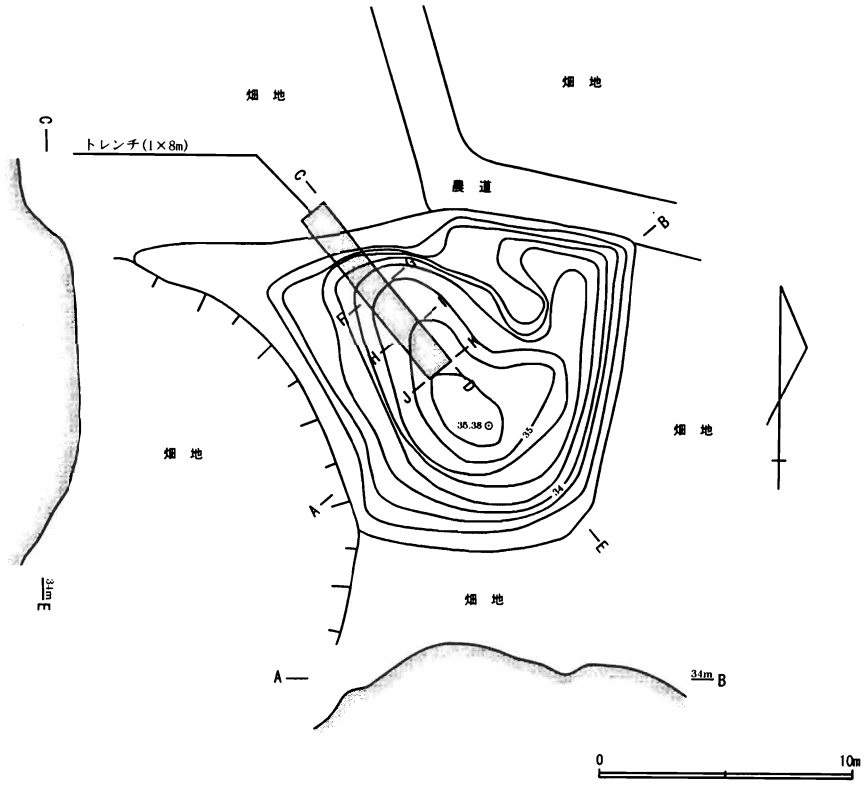

第２図　遺跡平面図(1/300)

が調査を行った貝塚（ヤキバの塚遺跡）は、この松輪地区の東部に位置している(第１図)。貝塚は、眼下に東京湾の湾口部を臨む台地上にあり、その周囲は畑地となっている。

本貝塚は先史時代のそれとは異なり、文字通り塚状に盛り上がっている。周囲の畑地との比高は2.5m を測る規模である。また平面的にも大規模であり、現状で東西方向約 20m、南北方向約 15m の不整台形を呈している（第２図)。調査前より遺跡周辺にはおびただしい量の貝殻が散布していた。

調査の経過

調査にあたっては、2002 年夏に第１次調査を、2003 年夏に第２次調査を行った。第１次調査では貝塚の北側斜面に 1m×6m のトレンチを設定し、層位的調査を行った。また第２次調査では、このトレンチを貝塚の中心部方向へ 2m 拡張し、トレンチ全体を地山まで完掘した。

第１次調査の段階では、本貝塚が大別６枚の貝層から構成されることが判明した。加えて第２次調査では、さらに３枚の貝層が確認された。つまり本遺跡は大別９枚の貝層が重畳する大規模な貝塚であることが判明した（第３図)。またこれに伴って、第１次調査時に想定された貝塚の形成開始時期についても、より古く遡ることが明らかとなっている。加えて基底部付近においては、ゴミ穴状の土坑が３基検出されている。陶磁器をはじめとした出土遺物から推定される、各層の帰属年代は以下の通りである。

1 層(混貝土層) ･･･ 戦時中
2 層(混貝土層) ･･･ 昭和初期
3 層(混貝土層～混土貝層)･･大正末期～昭和初期
4 層(混土貝層) ･･･ 明治末期～大正
5 層(混土貝層) ･･･ 明治 30 年代～40 年代
6 層(混貝土層) ･･･ 明治 20 年代～30 年代
7 層(混土貝層～純貝層)･･･明治 20 年代～30 年代

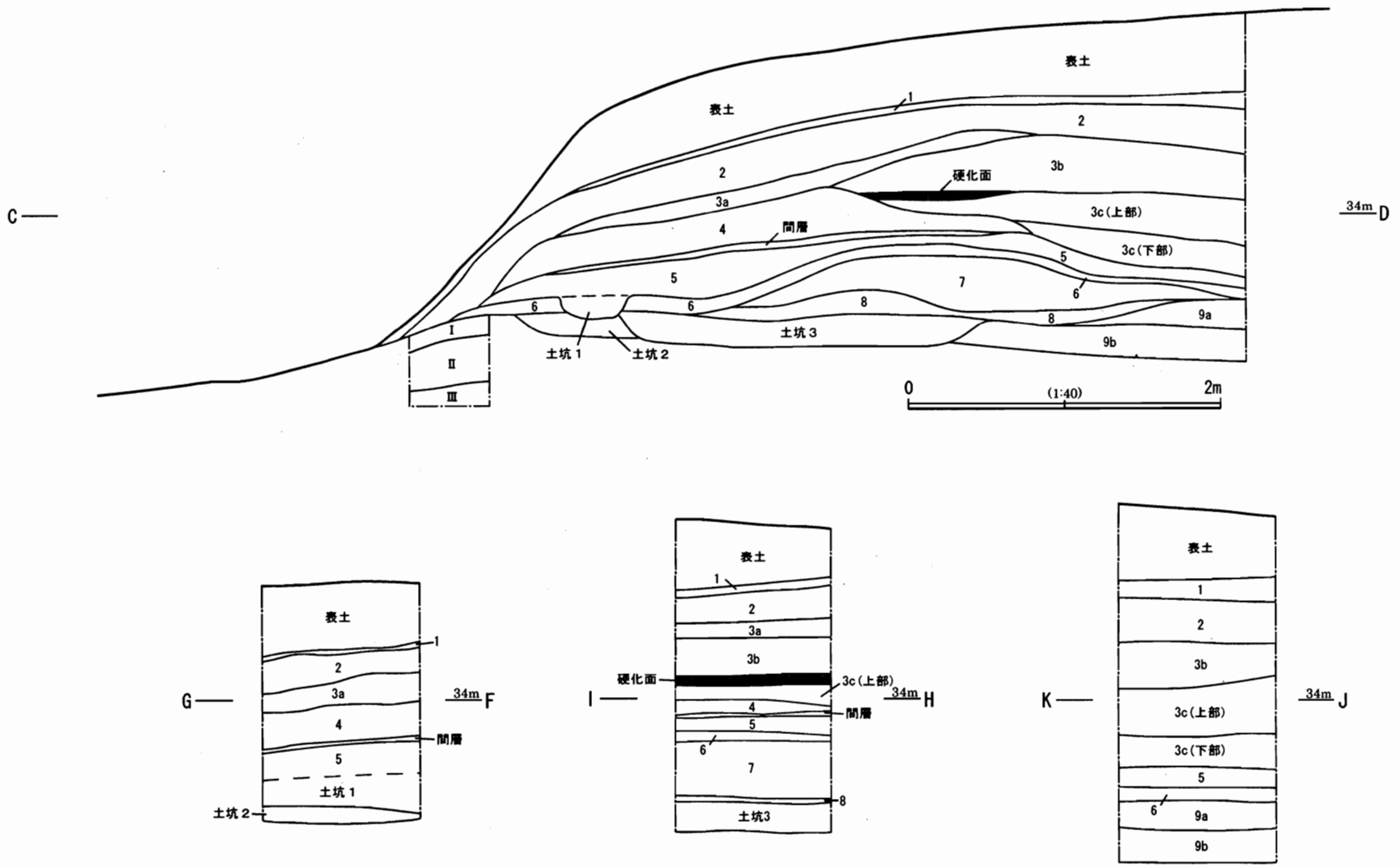

第3図　土層堆積状況(1/40)

8 層(混土貝層) ・・・ 明治 20 年代～30 年代
9 層(混土貝層) ・・・ 明治 10 年代

このように本貝塚は、明治時代 10 年代より戦後に至るまで、連綿と形成されてきたことが分かる。なお表土に関しては、各時代の遺物が混在する攪乱土層であるが、その主たる形成年代は昭和 20 年代～30 年代と推定される。

3．調査から明らかになること

調査の意義

以上のように、本貝塚は比較的短期間で形成されたにも関わらず、大別 9 枚の貝層が重層的に堆積している。またこれら各貝層の堆積状況は、極めて良好な状態である点も特筆される。これら各貝層からは、陶磁器、ガラス製品、漁具をはじめとした生活財が多量に出土している。また食物残渣と考えられる貝類、魚骨などの自然遺物も多量に出土している。

こうした遺物の多くは、かつての松輪地区の住民によって残されたものと推察される。従ってこれらの資料を分析することから、近現代の漁村における生活の様相へと接近することが可能である。またこれら遺物は層位的上下関係を保持した状態で出土している。したがってこれらの遺物の層位的変遷について観察することから、漁村における生活の変化についても明らかにすることが可能となってくる。

実際にこれらの資料をもとにして、近現代の漁村における物質生活、物流、生業などについて、様々なアプローチが可能となっている。その可能性についてここに列挙することは不可能なため、以下では人工遺物からみた漁村の近代化について考えることにしたい。なお提示する資料は、第 1 次調査のものに限定することをご容赦いただきたい。

出土遺物からみた都市近郊漁村の近代化

既に触れたとおり、本貝塚は明治時代から戦後にかけて形成されたものである。その意味において、近代以降に形成されたものといえる。実際に遺跡から出土する遺物の多くは、印判手の磁器、あるいはガラス製品など、近代ならではの資料である。

しかしその一方で、各層より出土する遺物は、必ずしも近代以降に生産された資料に限定されない。つまり近代以降に生産された道具を中心としつつも、同時に近世に生産された道具をも組成している（第 4 図)。さらに言い換えるならば、明治時代以降の時代においても、依然として近世的な道具を利用しつつ、生活が営まれていたことが分かる。

そうした傾向は、とりわけ 3 層、4 層以下で顕著に認められる。たとえば 4 層、5 層以下では、鉄漿坏、鉄漿壺などのお歯黒道具、あるいは油壺などが出土している。これは明治時代の末頃まで、お歯黒の風習、あるいは日本髪を結う風習が残っていたことを示唆している。また 4 層以下では、秉燭、灯明皿など、近世的な灯火具が出土している。このことは、都市部でランプが普及しつつあった時期に、依然として近世的な道具が利用されていたことを窺わせる。

他にも徳利などの道具が出土しているが、これら近世的な道具については、その多くが完形に近い状態で出土している。このことは、近代に生産された遺物の多くが破損した状態で出土しているのと対照的である。つまり、これら近世的な道具は破損したために廃棄されたのではなく、むしろ不必要になったために廃棄されたと考えるほうが妥当だろう。3 層出土の徳利の如く、一括して廃棄された資料が認められることは、そうした事情を反映しているのだろう。

以上のことから考えるならば、明治時代の後半

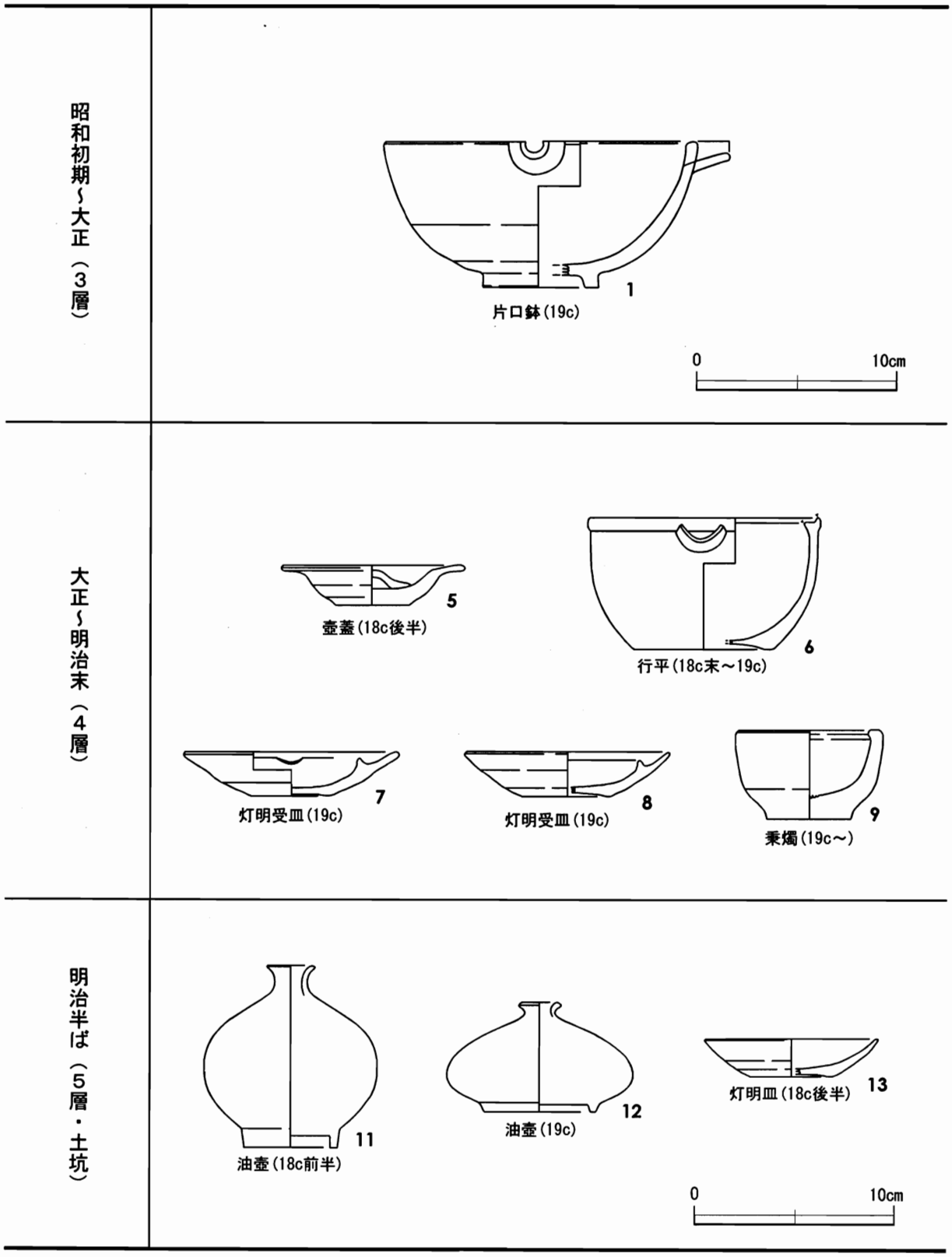

第４図　各層出 土の近世遺物

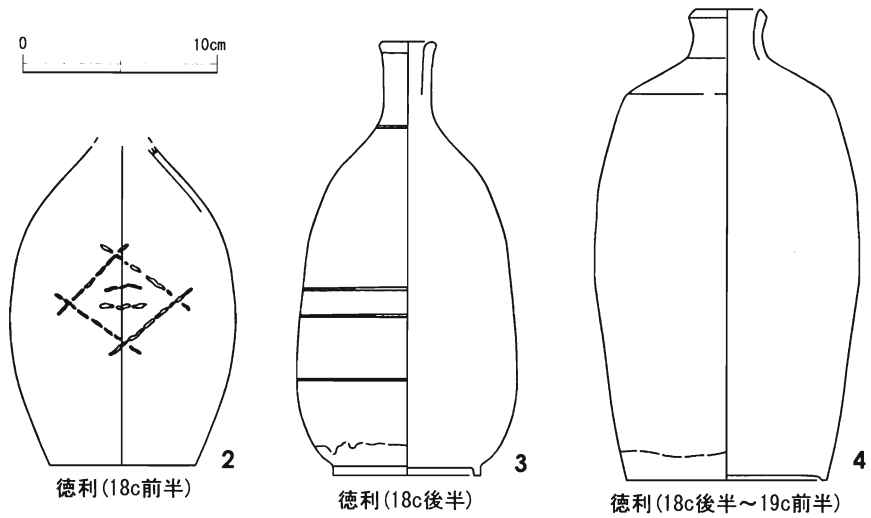

県内の主要遺跡

鎌倉市長谷観音堂周辺遺跡（土壙３）

小田原市筋違橋遺跡第Ⅱ地点（３－８号遺構）

小田原市筋違橋遺跡第Ⅱ地点（１号遺構）

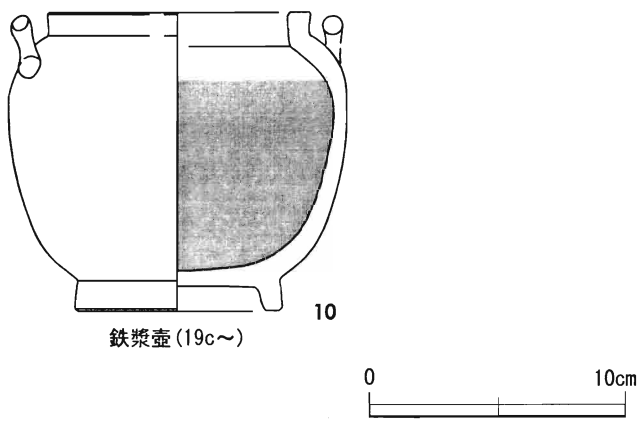

県内の主要遺跡

茅ヶ崎市上ノ町遺跡（９区，第５号土坑）

清川村宮ヶ瀬遺跡群馬場遺跡(No.3)（M1号土坑）

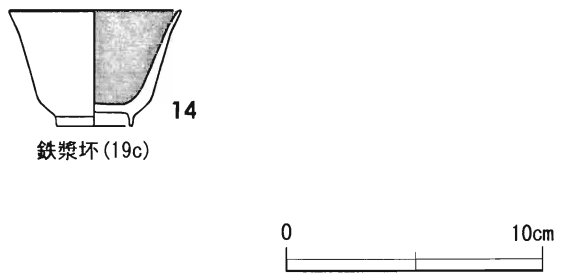

県内の主要遺跡

小田原市小田原城三の丸箱根口門跡遺跡

小田原市筋違橋遺跡第Ⅱ地点（９－11号遺構）

伊勢原市坪ノ内・宮ノ前遺跡(No.17)（11号溝）

から大正時代にかけて、本地域の生活に少なからぬ変化があったと想定される。つまりこの時期において、近世的な生活スタイルが終焉を迎え、近代的な生活スタイルへと如実に変化していったことが窺われる。一方で、これら近世的な道具の廃棄と前後して、ガラス容器、ランプ、電燈といった近代的な道具が顕著に認められるようになる。これは容器、灯火具などの道具について、近代的なそれへと転換したことを意味している。このように遺物の出土状況について層位的に検討することから、生活スタイルの変化について捉えることが可能となってくる。

4．おわりに

以上のことは、調査をとおして分かることの一例に過ぎない。しかしこうした一例を取り上げても、考古学的方法の意義は明らかである。

本発表で触れた近代化なる事象は、都市部に関しては、文献史料などから読み取られることが多い。しかし発表者らが調査を行った漁村、あるいは農村といった非都市部については、そうした史料が限られているのが現状である。また史料が残っていたとしても、都市部との関連から記載されたものが少なくない。こうした非都市部における生活の様相について探るうえで、考古学的方法は欠かせないものといえよう。

もちろんこれら非都市部に関しては、民俗学的研究の成果も多い。従って、そうした成果について重視してゆかねばならぬことは言うまでもない。しかし民俗学的研究では、文献史学的、考古学的な時間軸の設定が困難なことがある。それゆえ、非都市部における生活の時間的変化について考えてゆくうえで、考古学が果たす役割は大きいだろう。

このように考古学的方法を採用することから、文献史学的方法、民俗学的方法のみでは接近し得ない問題について考えてゆくことが可能と予測される。ともすれば近現代考古学は、既存の研究成果の追認に終始してしまいがちである。しかしそれは考古学的方法の可能性を矮小化することにつながりかねない。今後、“考古学だからできること”について、積極的に考えてゆくことが要請される。

（文責 藤山）

【主要参考文献】

須田英一編　1997　『諸磯遺跡への招待』　三浦市教育委員会

三浦の塚研究会　2002　「塚と地域社会　―三浦の塚研究会調査短報―」　『民族考古』6号

藤山龍造　2002　「漁村の考古学　―三浦半島における近現代貝塚調査速報―」　『FIELD NOTE』2　神奈川の貝塚に学ぶ会

藤山龍造・桜井準也　2003　「ゴミ穴から塚へ　―三浦半島における近現代貝塚の調査から―」　『遺跡からみた江戸のゴミ』　江戸遺跡研究会

藤山龍造編　2003　『漁村の考古学　――三浦半島における近現代貝塚調査の概要』　三浦の塚研究会

須田英一・桜井準也・津村宏臣・藤山龍造　2003　「漁村の考古学　―三浦半島における近現代貝塚の調査―」　『日本考古学協会第69回総会研究発表要旨』　日本考古学協会

厚木市　神の山古墳

北条芳隆

所 在 地　厚木市小野字掘合 6366 番地の 1
調査機関　厚木市教育委員会
調査担当　佐藤健二・北條芳隆（東海大学文学部）
調査目的　地形測量調査・範囲確認調査
調査期間　2002 年 12 月 28 日～2003 年 1 月 4 日（測量調査）
2003 年 9 月 8 日～2003 年 9 月 30 日（範囲確認調査）
調査面積　100 ㎡（範囲確認調査）

1．調査にいたる経緯

神の山古墳は厚木市の西部を流れる玉川流域の右岸、岡津古久の丘陵から派生する尾根を下ったところの独立小丘陵上にあり、式内社として知られる小野神社の境内から西方約 250mの場所にあたる（第１図）。地元には、本古墳の所在する丘陵一帯をかつて神の山と呼称していたとの伝承があるため、本古墳を神の山古墳と呼ぶこととした。

本古墳は３年前の 2000 年に地元の大谷剋氏によって発見され、前方後円墳だと指摘されるところとなり、地元の考古学関係者によって注目されはじめた。この指摘を受けて厚木市教育委員会では、本古墳の詳細を把握する目的のもと、2002 年度から調査を開始している。現地の調査は東海大学文学部助教授北條芳隆が担当し、厚木市教育委員会文化財保護課佐藤健二が統括することとなり、東海大学考古学専攻生や考古学関係者の参加をえて、2002 年 12 月 28 日から 2003 年１月４日にかけて墳丘測量調査を実施し、2003 年９月８日から 10 月１日まで墳丘規模確認調査を行った。

2．調査概要

（1）墳丘測量調査の成果

神の山古墳の測量調査結果は第２図に示したとおりである。この図からは前方部を南東に向ける全長 43m 前後の前方後円墳とみて差し支えないものと判断された。以下、主軸方向と方位の関係および地勢線と立地の関係、遺存状態にかんする現況での所見、推定される規模および年代観について、測量調査結果の所見を述べる。

第１図　古墳の位置

墳丘は東西に延びる小丘陵の地勢線に沿って築かれており、主軸は N119° E、前方部を南東に向ける。尾根の地性線と立地の関係を細かくみれば、後円部後方側は前方部前端側と比較すると約 2m 低い。このことから、神の山古墳は前方部の向きを尾根筋の上方に向け、後円部の中心を丘陵の最高所に置かず、最高所より下降しつつある斜面に築くという、長野県善光寺平や東部瀬戸内の事例に多い特性をもち、関東地方にあっては珍しい立地を示している。墳丘の遺存状態は特に西側半分において比較的良好だと判断されるが、後円部後方側と後円部東側、くびれ部東側において削平を受けているようである。後円部後方側には墓地があり、その造成によって後方側の墳裾から斜面にかけての一帯は大きく削られているようである。また後円部東側一帯も、現状の斜面をみると 40° 前後の急勾配になっており、その外側には幅５m 前後の平坦面が広がる。こうした状況が本来の形状を反映するとは考えられないので、こちらの部分においても、墳丘斜面を削り込む形での削平が及んでいる可能性が高いと判断される。またこの削平はくびれ部東側から前方部東側の側面まで広範囲に及んでおり、くびれ部一帯から前方部側面は大きく抉られている。なお後円部頂にかんしてみても、現状では凹凸が顕著に見受けられ、整った平坦面をなさない。この場所についても相当な

第２図　神の山古墳墳丘測量図

改変行為があったことをうかがわせる。

そのいっぽう、墳丘の南西側一帯には大規模な削平が及んだ形跡は認められず、一般的な前方後円墳を念頭においてみた場合に、整合性の高い等高線の流れだと判断される。墳丘外方の平坦面についても、古墳築造の際に採土され、平坦面がつくられた事例を想起させるものであった。南西側を基準として現状における墳丘裾推定ラインを述べると、後円部側面の主軸と直交する部分では64.00m等高線付近、くびれ部では65.25mの等高線付近、前方部前端は 65.25mの等高線付近であろうと推定される。

上記のような遺存状態にかんする観察結果から、神の山古墳の規模の概要にかんする所見と述べると、全長約 43m、後円部径約 23m、前方部長約20mとなる。後円部高については、北側、つまり斜面の最下端から現墳頂までを計測した場合に 4m、後円部の主軸直交部分の西側裾推定付近から計測した場合に約 3mとなる。

（２）範囲確認調査の成果

前項で述べた墳丘測量調査に続き、2003 年９月８日から 10 月１日まで、神の山古墳の墳丘規模を確定する目的で小規模な発掘調査を実施した。発掘調査は測量調査に引き続き、佐藤の統括のもと、

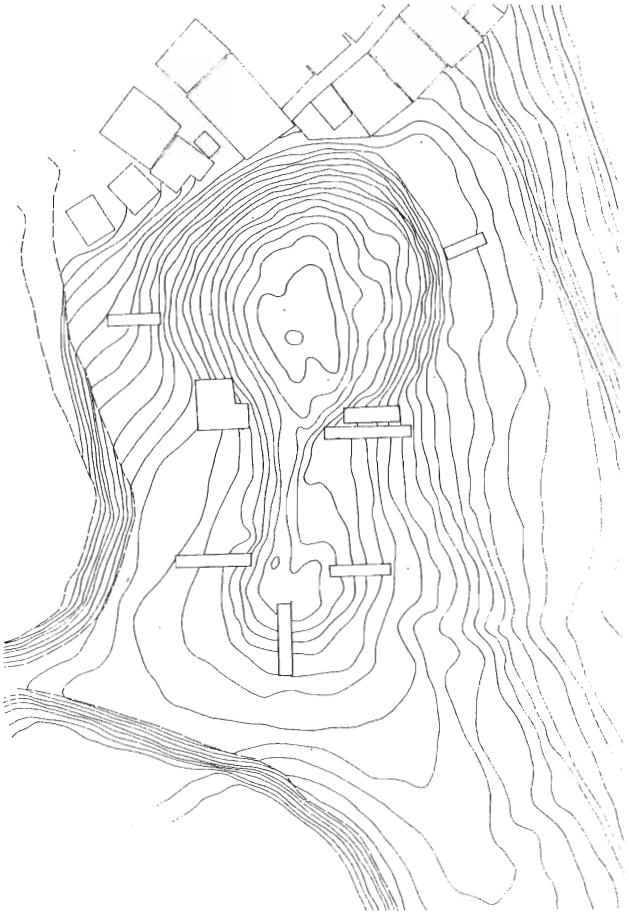

第３図　調査区設定図

現地調査は北條が担当した。

前項で示した所見にもとづき、墳丘の各所に第３図のようなトレンチを設け、墳丘面と裾の構造を追求した次第である。また両くびれ部については、規模の確定という目的に加え、築造年代の手がかりとしての遺物類の出土を期待して、いくぶん広いトレンチを設けた。

ただし今回の確認調査では、残念ながら上記の目論見を達成しえなかった。どのトレンチについても、推定される裾部付近の土砂の堆積状況が、古墳のそれとするにはやや不自然な状態であることが判明し、規模の詳細や墳丘の裾部分の構造について明確な所見をうることができなかったからである。

この点を前方部側辺の南側に設けた第２トレンチを引き合いに出して説明したい（第４図）。墳丘斜面にあたる部分は表土を剥いだ直後にローム層となり、流出土の堆積は認められない。傾斜の変換点は２カ所に認められ、外側（南側）の変換点からは平坦な面をなす。傾斜の変換点から平坦面に至る地点を覆う土砂は、表土や腐植土を除き、もっとも厚い部分で40cm程度の堆積層をなすが、墳丘側からの流出土と思われる褐色シルト・細砂層が約30cmたまった上面に、宝永火山灰が降り積もった状態（２次堆積の可能性あり）である。古墳時代以降に本地域一帯に広く降下したと思われ

第４図　第２トレンチの状況

る各種の火山灰は、この近世のもの以外、一切認められないのである。このような堆積状態であるため、調査によって検出された斜面の凹凸や傾斜の変換点が、はたして本来の様相を反映するのか否か、判断が不可能である。本来の様相を反映するとするならば、墳丘面は相当粗雑なつくりであったと考えざるをえないが、その場合、なぜ近世以前の降下火山灰が一切認められないのかについての合理的な説明づけが必要となろう。

他のトレンチすべてにおいても、ローム層の上方の堆積状況は第２トレンチとおおむね同様であった。そのためごく一般論的に言えば、今回設定した調査区のすべては、近世の直前に大規模な地形の改変を受けた可能性があって、古墳本来の形状は止めていないという所見を提示せざるをえない状況である。また出土遺物については、両くびれ部においても土器等の人工遺物がほとんど発見されず、全トレンチの出土数を合計しても、表土中および流出土中から、土器の細片が３点出土したにとどまる。築造時期の検討材料としてはなお不十分だといわざるをえない。

３．現時点でのまとめ

第２項で示したように、範囲確認調査の結果はさらなる継続調査を要請するものとなり、今はまだ神の山古墳の規模や築造年代を論じられる状況ではない。規模については測量調査成果にもとづく推定値に当面は準拠することとし、年代観については、立地や形態、墳丘の主軸方位にかんする統計的作業結果にもとづいて、当面は前期であろうとの予測を立てている。ただし、一切は今後の調査の伸展に委ねられる。

第27回　神奈川県遺跡調査・研究発表会

発表会担当役員　◎加藤信夫・川口徳次朗・大村浩司・小池　聡・吉田政行

第 27 回　神奈川県遺跡調査・研究発表会　発表要旨

編　集　第 27 回　神奈川県遺跡調査・研究発表会　実行委員会

発　行　神奈川県考古学会

発行日　2003 年（平成 15）年 10 月 19 日

印　刷　有限会社　湘南グッド　TEL　0466－25－2151